

千歳市下水道事業経営計画（素案）

パブリックコメント（市民意見公募） 閲覧用資料

意見募集期間	令和4年1月6日（木）～令和4年2月4日（金） ※ 郵送の場合は当日消印有効
応募資格	千歳市内に在住、在勤または在学の方
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none">○ 「意見書」用紙に住所・氏名（法人の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）・電話番号・ご意見等を漏れなく記載してください。○ 郵便、ファクシミリ、電子メール、意見箱への書面の投函のいずれかによります。○ 記載事項漏れや電話・口頭でのご意見は、提出意見として取り扱わない場合があります。
意見の提出先・問合せ	〒066-8686 千歳市東雲町3丁目2番地5 千歳市水道局経営管理課主査（経営企画担当） 電話：0123-24-3252 Fax：0123-22-8810 E-mail：keieikanri@city.chitose.lg.jp

千歳市下水道事業経営計画（素案）の概要

～ 詳細は別添の「千歳市下水道事業経営計画（素案）」をご覧ください ～

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨【案1ページ】

千歳市の下水道事業は、昭和35年に都市下水道として計画を策定し、昭和36年に着工したのが始まりであり、その後、昭和51年に公共下水道事業として供用を開始し、40年以上にわたり、人々の生活や社会経済活動を支えてきました。

しかし、今後、下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要等の増加が見込まれる一方、現在増加傾向にある人口は将来的には減少に転じることが見込まれ、使用料収入の伸びが期待できないなど、事業を取り巻く環境はますます厳しさを増す状況となっています。

また、総務省では、独立採算制を基本原則とする公営企業に対して将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を求めています。

このことから、本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画として『千歳市下水道事業経営計画』を策定し、公営企業として下水道サービスの安定的、かつ、継続的な提供の実現を目指します。

2 位置付け【案2ページ】

本市のまちづくりの最上位計画である「第7期総合計画」のもと、今後10年間の事業運営の方針と、投資試算・財源試算を示す経営の基本計画とします。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け）により総務省から策定を要請された「経営戦略」と位置付けます。

3 計画期間【案2ページ】

令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

※ 本計画（素案）に掲載している金額は、現時点のものであり、令和4年度予算編成や事業費の精査などを踏まえた金額に置き換えることとします。

第2章 下水道事業の現状と課題

～ 詳細は別添の素案をご覧ください ～

1 下水道事業の概要【案3～7ページ】

- (1) 下水道事業の現況
- (2) 下水道事業の沿革

2 下水道施設【案8～9ページ】

- (1) 管路施設
- (2) 処理場・ポンプ場
- (3) 個別排水処理施設

3 下水道使用料【案9～12ページ】

- (1) 下水道使用料の体系
- (2) 下水道使用料の水準
- (3) 下水道使用料の収入状況

4 一般会計繰入金【案13～14ページ】

5 企業債【案14～15ページ】

6 組織及び職員配置【案16～18ページ】

7 市民サービスの状況【案18ページ】

8 広報の状況【案18ページ】

9 民間活用の状況【案18～19ページ】

- ① 下水道施設維持管理業務委託
- ② 水道料金及び下水道使用料徴収業務等委託

10 広域連携の状況【案19ページ】

11 経営状況【案19～25ページ】

- (1) 経営比較分析表を活用した現状分析
 - ① 公共下水道事業
 - ② 個別排水処理施設事業

12 下水道事業の課題【案 26～27 ページ】

下水道事業の現状などから、次の11点に整理しました。

(1) 経営の健全化

下水道事業は、市民の安全・安心を確保し、生命と暮らしを守る重要な役割を担うライフラインであり、また、豊かな水の保全と循環に不可欠な存在として社会の重要なインフラ施設でもあることから、将来にわたって安定的・持続的に事業を運営していく必要があります。

(2) 施設更新財源の確保

下水道施設の老朽化が進展していることから、施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新を行うため、事業費の平準化と抑制を図るとともに、更新財源を確保する必要があります。

(3) 下水道施設の適切な維持管理

下水道施設は老朽化が進展していることから、正常に機能し、公共水域の水質を適正に保つため、点検・調査や清掃、修繕など適切な維持管理を行う必要があります。

(4) 下水道管渠の耐震化

既設の重要な幹線等の耐震化率は、全国平均を下回っており、管渠の新設、更新及び合流化の改善を行う際は、耐震化を踏まえた下水道管の更新を行う必要があります。

(5) 合流式下水道の改善

本市の公共下水道は一部が合流式となっており、公共用水域の水質保全に影響を与えることから、分流化を行う必要があります。その際、雨水排水能力について検討を行い、必要に応じ、雨水増補管を設置するなど、浸水対策を踏まえた下水道整備を進める必要があります。

(6) 下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新

本市の下水道は、昭和50年代前半に本格的な施設整備を開始したことから、老朽化が進展し、更新を要する施設等が増加していくことが見込まれます。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々1号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから、早急な更新が必要となります。

今後、増嵩する更新費用は経営に大きな影響を及ぼすことから、下水道施設における老朽化の進展状況を踏まえ、重要度・優先度を考慮しながら、将来を見据えた計画的な更新を行う必要があります。

(7) 下水汚泥の再生利用・循環活用

下水汚泥処理の処理方法については、本市の環境センターのごみ焼却処理施設による熱源を利用した「乾燥汚泥処理方式」を行っています。令和6年度にごみ焼却処理施設が移転することに伴い、「脱水汚泥処理方式」に変更することとしており、引き続き、再生利用・循環活用に取り組む必要があります。

(8) 災害対策の充実

市内の緊急輸送道路に設置したマンホール等は、地震災害時に地盤の液状化により浮上し、車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、緊急車両等の交通障害とならないよう浮上対策に取り組むとともに、下水道施設に被害を受けた場合でも、早期に下水道機能を復旧できるよう危機管理体制の向上に取り組む必要があります。

(9) 適正な職員体制の確立

街の発展とともに建設された下水道施設は、今後更新時期を迎える施設の増加が見込まれることから、適正な職員構成を確保しつつ、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、事務事業の変化に応じた職員体制の確立を図る必要があります。

(10) 人材の育成

全国的に下水道技術職員の不足が問題となっており、本市においても、ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識や技術の継承・向上に努めていく必要があります。

(11) 情報提供の推進

節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、下水道使用料収入の伸びが期待できない中、老朽化による更新費用の増大等、下水道事業が抱える課題の解決に当たっては、市民の理解を得ることが重要となることから、多くの市民の目に留まるよう情報手段を活用し、積極的に情報提供を行うとともに、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深める必要があります。

第3章 将来の事業環境

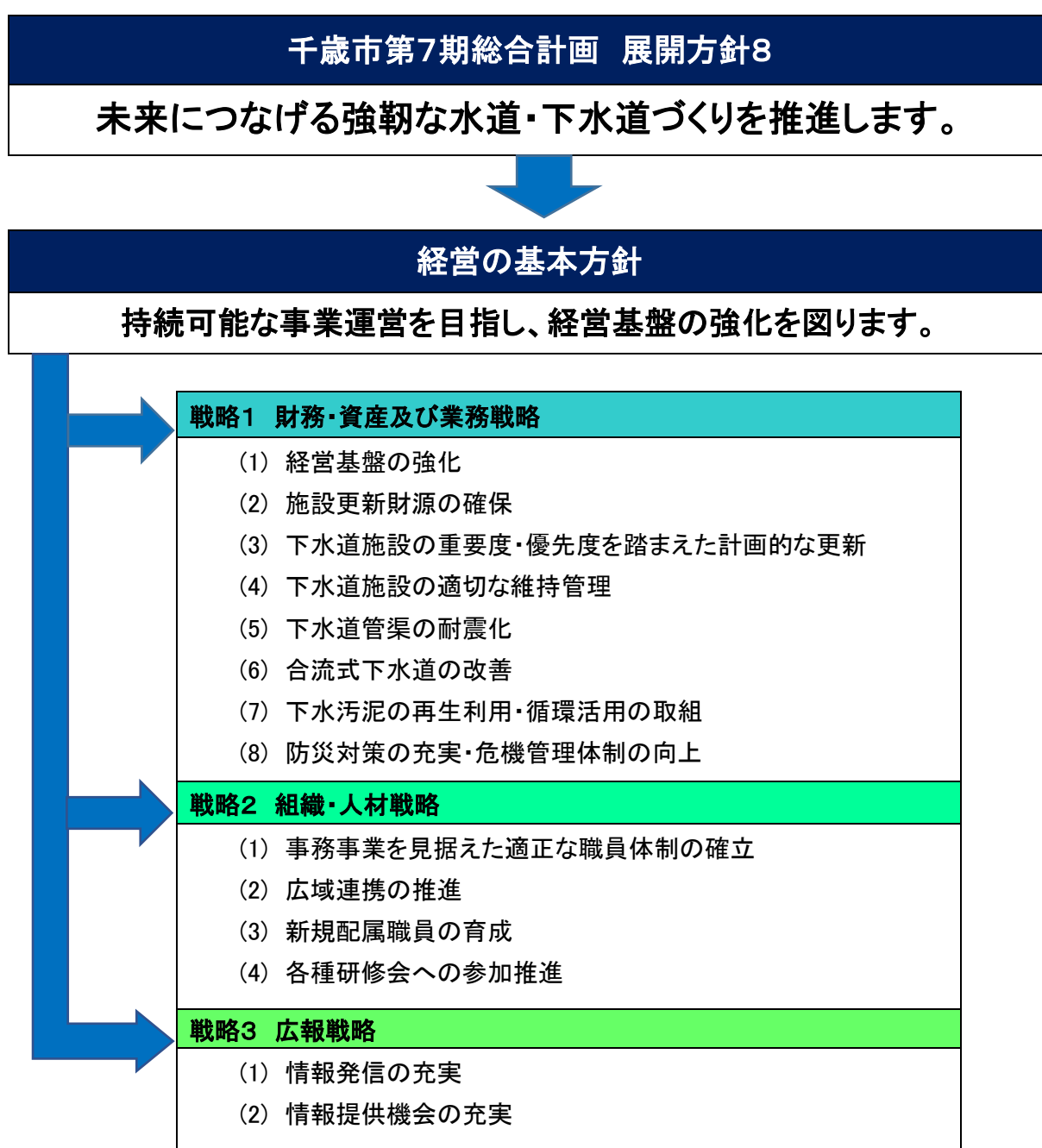
～ 詳細は別添の素案をご覧ください ～

- 1 行政区域内人口の見通し【案 28～29 ページ】
- 2 処理区域内人口と有収水量の見通し【案 29～30 ページ】
- 3 施設の見通し【案 30 ページ】
- 4 組織の見通し【案 31 ページ】

第4章 経営の基本方針

1 経営の基本方針と3つの戦略【案 32～33 ページ】

本計画では、下水道サービスを安定的、かつ、持続的に提供していくため、千歳市第7期総合計画の基本目標の一つ「暮らしやすい便利な都市基盤があるまち」を達成するために位置付けた展開方針「未来につなげる強靱な水道・下水道づくりを推進します。」のもと、「持続可能な事業運営を目指し、経営基盤の強化を図ります。」を下水道事業経営の基本方針とし、「財務・資産及び業務」、「組織・人材」、「広報」の3つの戦略により、具体的な取組を展開します。



2 財務・資産及び業務戦略【案 34～37 ページ】

(1) 経営基盤の強化

中長期的な見通しをもとに、投資試算と財源試算の収支バランスの均衡を図るとともに、事業の優先順位付けや平準化を行い、持続可能な経営基盤の強化を目指します。

財務会計システムの更新などによる業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるとともに、各指標の目標達成状況の把握や収支計画と実績との比較検証を行うなど、経営分析等に基づく経営管理を行い、持続可能な経営の確保に取り組みます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	経常収支比率	%	105.3	104.7	104.4	↗
	流動比率	%	326.3	236.0	239.4	↗
	企業債残高対事業規模比率	%	366.2	290.2	252.2	↘
	経費回収率	%	97.4	102.8	105.8	↗
	汚水処理原価	円	98.4	93.9	91.2	↘
	施設利用率	%	72.5	79.6	80.2	↗
水洗化率	%	99.9	99.9	99.9	↗	

(2) 施設更新財源の確保

下水道施設は老朽化が進展しており、今後更新を要する施設が増加していくことが見込まれることから、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して、長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の抑制と平準化を図るとともに、交付金・補助金を積極的に活用し、更新財源の確保に努めます。

業務名	期間	左記期間中又は 令和 13 年度までの費用
ストックマネジメント計画策定業務	令和 7・12 年度	44,000 千円

(3) 下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新

下水道施設は老朽化が進展しており、今後更新を要する施設が増加していくことが見込まれることから、施設の点検・調査、維持・修繕を適切に実施するとともに、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して長期的な視点で優先順位付けを行った上で施設の更新を行い、施設全体の持続的な機能の確保を図ります。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々1号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから早急に更新を実施します。

事業名	期間	左記期間中又は令和13年度までの費用
污水管更新事業	令和4～9年度	1,160,000 千円
浄化センター及びスラッジセンター設計・調査、設備更新事業	令和4年度～	4,844,270 千円

(4) 下水道施設の適切な維持管理

下水道施設が正常に機能し、処理場及び合併処理浄化槽からの放流水の水質が適正に保たれよう点検・調査や清掃、修繕などの維持管理を計画的に実施します。

業務名	期間	左記期間中又は令和13年度までの費用
下水道施設維持管理業務	令和4年度～	8,746,381 千円
個別排水処理施設維持管理業務	令和4年度～	448,750 千円

(5) 下水道管渠の耐震化

豪雨災害や大地震などの自然災害が全国各地で起こる中、下水道施設の機能を確保するため、耐震化を考慮した下水道管の新設・更新に取り組めます。

事業名	期間	左記期間中又は令和13年度までの費用
合流改善事業(耐震化) ^{※1}	令和4年度～	2,194,871 千円
管渠新設事業	令和4年度～	1,304,671 千円
污水管更新事業(耐震化) ^{※2}	令和4～9年度	1,160,000 千円

※1は、合流改善事業と併せて実施するため、戦略1(6)合流式下水道の改善、合流改善事業

(浸水対策を含む。)と重複して掲載しています。

※2は、管更新事業と併せて実施するため、戦略 1(3)下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新、污水管更新事業と重複して掲載しています。

(6) 合流式下水道の改善

本市の公共下水道区域は、一部が合流式となっており、公共用水域の水質に影響を与えていることから、分流化を進めるとともに、豪雨災害などによる浸水被害を最小限に抑えるため、雨水増補管を設置するなどの浸水対策を踏まえた下水道整備を実施します。

なお、現在は平成 28 年度から川北商業地区の合流改善を進めています。

事業名	期間	左記期間中又は令和 13 年度までの費用
合流改善事業(浸水対策を含む。)	令和4年度～	2,194,871 千円

(7) 下水汚泥の再生利用・循環活用

下水汚泥の処理方法については、本市の環境センターのごみ焼却処理施設による廃熱を利用した「乾燥汚泥処理方式」を行っていますが、令和6年度にごみ焼却処理施設が移転することに伴い、新たな処理方法として「脱水汚泥処理方式」に変更することになります。

今後も引き続き、有効な資源として再生利用・循環活用する取組を進めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	汚泥の再利用率	%	100	100	100	→

(8) 防災対策の充実・危機管理体制の向上

大地震が発生した場合、地盤の液状化により道路に設置したマンホールが浮上することが想定され、これにより車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、地震災害時に、緊急車両等の通行の障害とならないよう令和3年度から緊急輸送路に設置しているマンホール等の対策を行っており、今後も引き続き、取組を進めます。

また、災害が発生し、下水道施設に被害を受けた場合等でも、早期に下水道機能を復旧できるBCP（業務継続計画）や関連マニュアルを整備するとともに災害対策訓練を通じて、危機管理体制の向上を図ります。

業務名	期間	左記期間中又は 令和13年度までの費用
災害対策事業(マンホール浮上防止)	令和4年度～	291,394千円

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	災害対策訓練実施回数	回	4	5	6	↗

3 組織・人材戦略【案37～38ページ】

(1) 事務事業を見据えた適正な職員体制の確立

下水道施設は、ストックマネジメント計画を活用することで、施設更新の平準化を図ることとしているものの、今後街の発展とともに建設された施設の更新工事が増加することが見込まれることから、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、事務事業を見据えた職員体制の確立を図ります。

(2) 広域連携の推進

各都道府県は、令和4年度末までに「広域化・共同計画」を策定し、市町村等とともに検討体制を構築するよう国から要請されており、北海道においても取組が進められていることから、本市の下水道事業もこの動向について注視していく必要があります。

また、引き続き、恵庭市と意見交換会や技術講習会の実施などの人事交流を行い、連携の推進を図ります。

(3) 新規配属職員の育成

ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識の向上や技術を継承するため、技術職員の業務マニュアルを作成します。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	技術職員の業務マニュアル化	件	2	4	4	↗

(4) 各種研修会への参加推進

新規に配属された職員は、早期に下水道事業の専門的知識やノウハウを習得する必要があることから、外部で行う研修会に積極的に参加させるよう努めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	新規配属職員の外部講習会参加率	%	100	100	100	→

4 広報戦略【案 38～39 ページ】

(1) 情報発信の充実

水道局が行う業務や取組、下水道が担う役割については、主にホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。さらに、多くの市民の目に留まり、下水道事業を理解していただけるよう「広報ちとせ」や公式 SNS などを活用するとともに、「下水道の日」を通じて、より積極的な情報提供に努めます。また、水道局独自で作成・配信しているPR動画の活用を図ります。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	インターネットによる情報の提供回数	回	21.5	24	27	↗
広報による情報提供回数	回	0	2	4	↗	

(2) 情報提供機会の充実

市民向け出前講座や施設見学の受入れを通じ、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	浄化センター及びスラッジセンター見学者数	人	0	170	220	↗

※「R2現状値」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、受入を行っていませんでした。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

～ 詳細は別添の素案をご覧ください ～

1 投資試算についての説明（資本的収支）【案 41～42 ページ】

- (1) 管路施設
- (2) 処理場・ポンプ場

2 財源試算についての説明【案 43～46 ページ】

- (1) 収益的収入
- (2) 資本的収入

3 投資以外の経費の試算についての説明【案 47～48 ページ】

- (1) 収益的支出
- (2) 資本的支出

4 投資・財政計画【案 50～63 ページ】

- (1) 収益的収支
 - 下水道事業
 - ① 公共下水道事業
 - ② 個別排水処理施設事業
- (2) 資本的収支
 - 下水道事業
 - ① 公共下水道事業
 - ② 個別排水処理施設事業

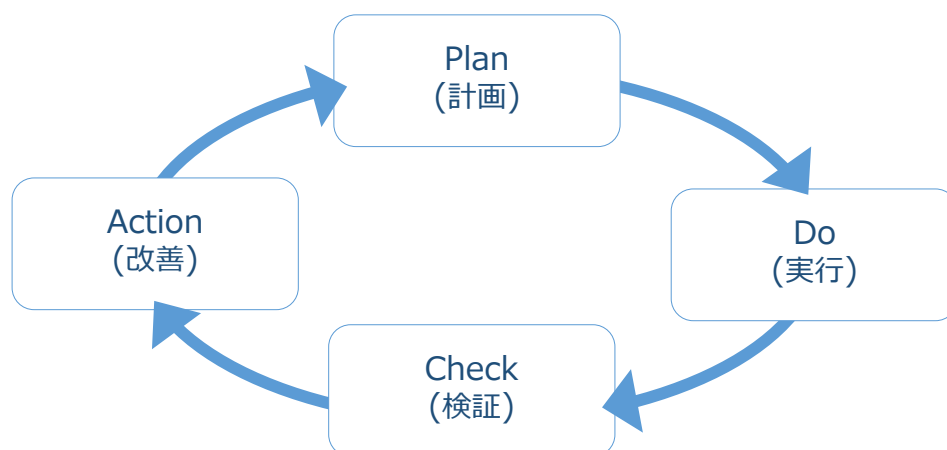
第6章 事後検証、見直し等に関する事項【案 64 ページ】

経営基盤を強化し、持続可能な事業運営を行うため、本計画で掲げた取組結果について、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証）－Action（改善）」のPDCAサイクルを活用した進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を行うことにより、継続的な改善を図ります。

毎年度、各施策における取組結果や経営比較分析表を用いた経営指標における目標達成状況の把握及び投資・財政計画（収支計画）と実績との比較検証を行い、経営状況を評価・分析し、本計画の進捗管理（モニタリング）を行います。

また、5年を目途に本計画に掲げた取組の実施状況についての評価や目標達成状況の把握を行い、投資・財政計画（収支計画）と実績との乖離状況やその原因を分析するとともに、下水道使用料の水準について、評価・検証を行います。

その結果を公営企業経営審議会等に報告して意見をいただくとともに、事業を取り巻く環境や財政状況等の変化、新たな課題や事業に対するニーズなどを踏まえ、本計画の見直し（ローリング）を行います。



千歳市下水道事業経営計画

発行日 令和4年3月

発行 千歳市水道局

〒066-8686 北海道千歳市東雲町3丁目2番地の5

電話 0123-24-4132

E-mail : keieikanri@city.chitose.lg.jp

<https://www.city.chitose.lg.jp/>



(素案)

千歳市下水道事業経営計画

2022~2031
令和4年度~令和13年度

令和4年3月

千歳市水道局

目 次

第 1 章 策定に当たって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 位置付け	2
3. 計画期間	2
第 2 章 下水道事業の現状と課題	3
1. 下水道事業の概要	3
(1) 下水道事業の現況	
(2) 下水道事業の沿革	
2. 下水道施設	8
(1) 管路施設	
(2) 処理場・ポンプ場	
(3) 個別排水処理施設	
3. 下水道使用料	9
(1) 下水道使用料の体系	
(2) 下水道使用料の水準	
(3) 下水道使用料の収入状況	
4. 一般会計繰入金	13
5. 企業債	14
6. 組織及び職員配置	16
7. 市民サービスの状況	18
8. 広報の状況	18
9. 民間活用の状況	18
10. 広域連携の状況	19
11. 経営状況	19
(1) 経営比較分析表を活用した現状分析	
12. 下水道事業の課題	26
第 3 章 将来の事業環境	28
1. 行政区域内人口の見通し	28
2. 処理区域内人口と有収水量の見通し	29
3. 施設の見通し	30
4. 組織の見通し	31
第 4 章 経営の基本方針	32
1. 経営の基本方針と3つの戦略	32
2. 財務・資産及び業務戦略	34
3. 組織・人材戦略	37
4. 広報戦略	38

第5章 投資・財政計画（収支計画）

41

- 1. 投資試算についての説明（資本的収支）41
 - （1）管路施設
 - （2）処理場・ポンプ場
- 2. 財源試算についての説明43
 - （1）収益的収入
 - （2）資本的収入
- 3. 投資以外の経費の試算についての説明47
 - （1）収益的支出
 - （2）資本的支出
- 4. 投資・財政計画50
 - （1）収益的収支
 - （2）資本的収支

第6章 事後検証、見直し等に関する事項

64

第1章 策定に当たって

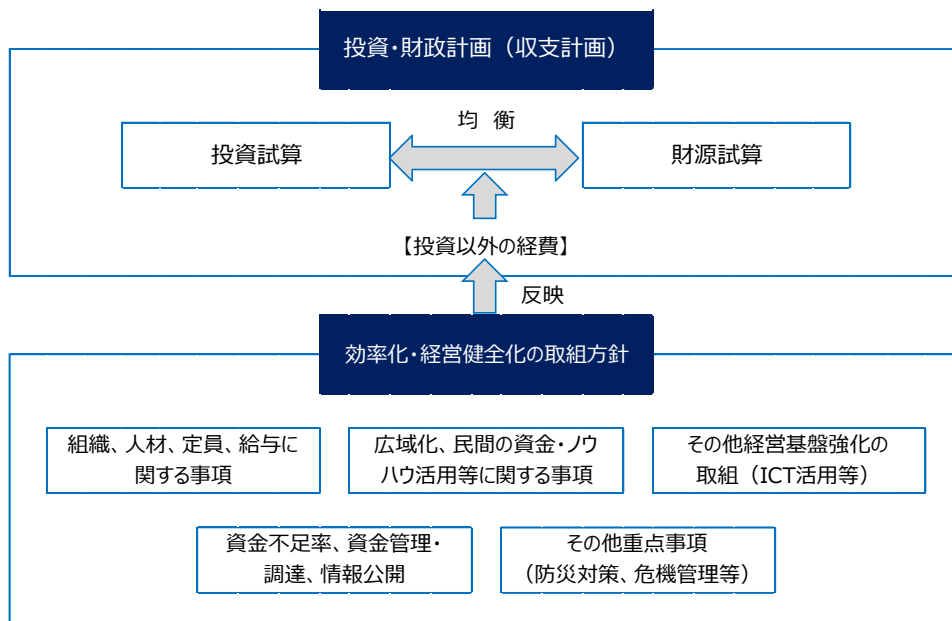
1. 策定の趣旨

下水道は、家庭や事業場等から排出される汚水を排除することにより、害虫や悪臭の発生を防止して衛生的で快適な生活環境を提供し、人々の生活や社会経済活動を支えています。また、市街地に降った雨水を速やかに排水して浸水から街を守る役割のほか、汚水を終末処理場で浄化してから河川等に放流することにより公共用水域の水質を保全する役割を担っており、豊かな水の保全と循環に不可欠な社会基盤施設です。

本市の下水道事業は、昭和 35 年に都市下水路として計画を策定し、昭和 36 年に着工したのが始まりです。その後、昭和 51 年に公共下水道事業として供用を開始してから 40 年以上経過しており、今後、施設の老朽化に伴う改築・更新需要等の増加が見込まれる一方、現在増加傾向にある人口は将来的には減少に転じることが見込まれ、使用料収入の伸びが期待できないなど、事業を取り巻く環境はますます厳しさを増す状況となっています。

このことから、本市の下水道事業における中長期的な経営の基本計画として『千歳市下水道事業経営計画』を策定し、下水道サービスの安定的かつ持続的な提供の実現を目指します。

【総務省が示す経営計画のイメージ】



「経営計画」は、施設・設備の合理的な投資試算である「投資試算」等の支出と財政見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画」がその中心となっています。

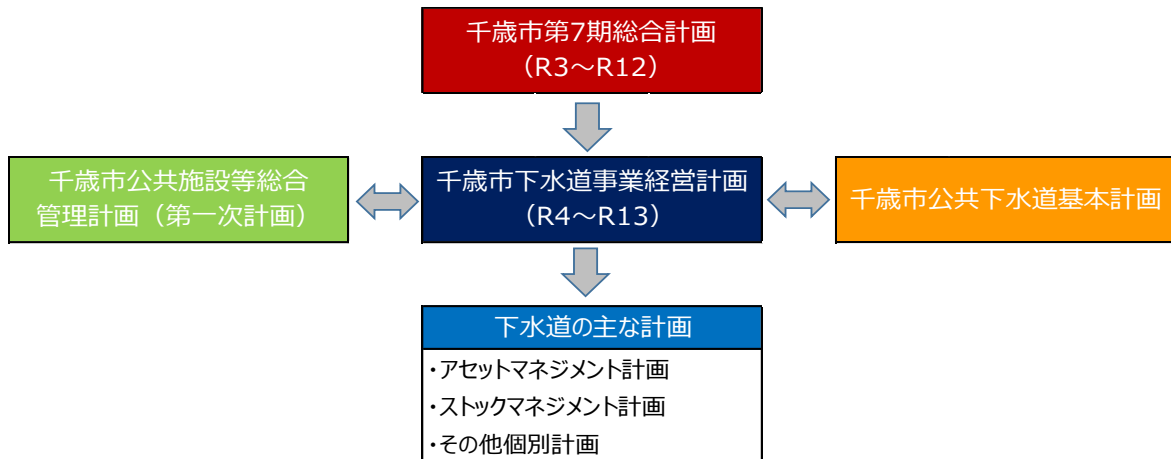
策定に当たっては、現状分析・把握、将来予測を行った上で、優先順位付けや平準化等による合理的な投資試算を行うとともに、財源試算からその実現可能性を検証し、経営計画としています。

また、効率化・経営健全化の取組などについて、必要な検討を行い、経営計画に反映します。

2. 位置付け

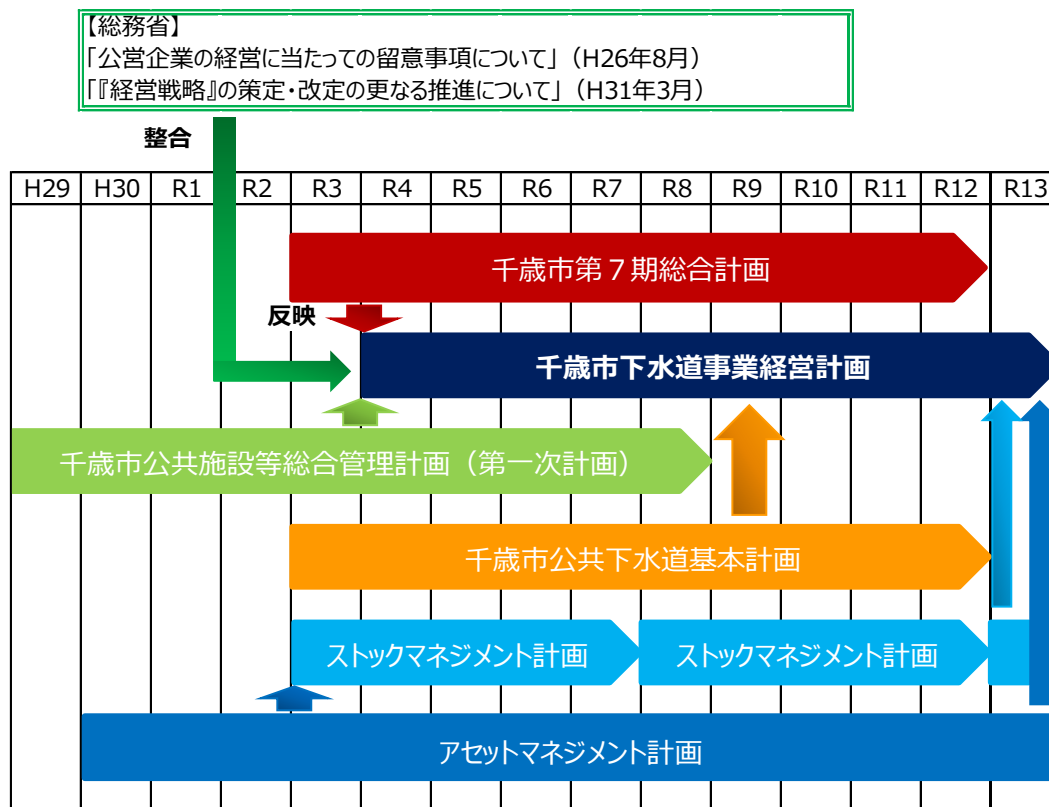
『千歳市下水道事業経営計画』は、本市のまちづくりの最上位計画である「第7期総合計画」のもと、今後10年間の事業運営の方針を示す経営の基本計画とします。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け）により総務省から策定を要請された「経営戦略」と位置付けます。



3. 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。



第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の概要

(1) 下水道事業の現況

本市の下水道事業は、昭和 35 年に都市下水路として計画を策定し、昭和 36 年に着工したのが始まりで、昭和 39 年には市街地の中心部約 130ha において公共下水道事業認可を受けて本格的な整備に着手しました。その後、急速な市街地の発展に対応するため、昭和 46 年に終末処理場の建設に着手し、昭和 51 年から運転を開始しました。令和 2 年度末現在では、処理面積を 3,408ha とし、処理区域内人口は 95,440 人、下水道普及率は 98.3%、水洗化率は 99.9%と高い水準となっています。

また、下水道処理区域外については、全市的な生活環境の向上を目的に合併処理浄化槽による個別排水処理施設整備事業により水洗化を進めており、浄化槽による汚水処理を含めた汚水衛生処理率は 99.5%となっています。

区 分	概 要
行政区域内人口	97,103 人
地方公営企業の適用区分	全部適用
公共下水道事業：下水道処理区域において、下水を処理する業務	
供用開始年月日	昭和 51 年 5 月 1 日
処理区域内人口	95,440 人
水洗便所設置済人口	95,372 人
処理区域内人口密度	28.0 人/ha
下水道普及率	98.3%
水洗化率	99.9%
処理区数	1 か所
流域下水道等への接続の有無	無
管渠施設延長	1,017.35km
市街地合流管	77.83km
市街地污水管	555.82km
市街地雨水管	455.03km
支笏湖污水管	4.15km
支笏湖温泉管	2.35km
処理場数	1 か所
ポンプ場数	2 か所
マンホールポンプ所	19 か所
広域化・共同化・最適化実施状況	支笏湖畔処理区域の統合 平成 29 年 4 月

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

区 分	概 要
個別排水処理施設事業：下水処理区域外において、浄化槽により下水を処理する業務	
供用開始年月日	平成 8 年 9 月 30 日
処理人口	1,020 人
設置済基数	294 基

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(2) 下水道事業の沿革

年 月	内 容
昭和36年 8月	都市下水路として下水道事業着手
昭和39年 5月	千歳市公共下水道事業認可（第1次（当初）認可）《処理面積 130ha》
6月	千歳市下水道条例制定
昭和44年 7月	第2次（第1回変更）認可《処理面積 330ha》
昭和46年 5月	千歳下水終末処理場建設着手
昭和48年 6月	第3次認可《処理面積 990ha》
昭和51年 4月	千歳市水洗便所改造資金貸付条例制定
5月	千歳市下水終末処理場運転開始《処理能力 7,400m ³ /日》
昭和52年 2月	第4次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の追加） 《処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）31ha》
7月	東雲汚水中継ポンプ場建設着手
12月	第5次認可（支笏湖畔下水終末処理場構造変更）
昭和53年 4月	東雲汚水中継ポンプ場運転開始
12月	支笏湖畔下水終末処理場建設着手
昭和54年 4月	千歳下水終末処理場第1系列拡張完了運転開始《処理能力22,200m ³ /日》
10月	第6次認可（泉沢地区の区域拡大）《処理面積 1,519ha》
昭和58年 2月	下水道使用料改定 支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定
8月	支笏湖畔下水終末処理場（支笏浄湖苑）運転開始《処理能力 1,080m ³ /日》
昭和59年 2月	千歳川横断下水道工事完成（口径 3,000mm）
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始（暫定）
昭和60年 12月	第1・2・3工業団地污水受入開始
昭和61年 4月	千歳下水終末処理場第2系列運転開始《処理能力 29,600m ³ /日》
昭和62年 3月	第7次認可（泉沢地区の区域拡大）《処理面積 1,970ha》
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始 千歳下水終末処理場第2系列拡張完了運転開始《処理能力 44,400m ³ /日》
昭和63年 7月	第8次認可（旭ヶ丘、上長都地区の区域拡大）《処理面積 2,054ha》
12月	デザイン公共柵蓋設置（仲の橋通）
平成4年 2月	千歳下水終末処理場第3系列運転開始《処理能力 56,000m ³ /日》
3月	第9次認可（美々汚泥処理センターを反映）《処理面積 2,590ha》
平成5年 4月	第10次認可（合流区域の分流化を反映）《処理面積 2,730ha》
平成6年 2月	第11次認可（支笏湖畔処理区拡張） 《処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）40ha》
6月	第12次認可（美々、流通地区の区域拡大）《処理面積 3,016ha》

年 月	内 容
平成7年 3月	千歳下水終末処理場汚泥乾燥設備運転開始
7月	千歳市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例制定
平成8年 1月	第13次認可（O A、根志越第3地区の区域拡大）《処理面積 3,078ha》
3月	千歳下水終末処理場第3系列拡張完了運転開始 《処理能力 67,600m ³ /日》
4月	千歳市個別排水処理施設の整備に関する条例制定
平成9年 3月	美々汚泥処理センター建設工事着手
4月	下水道使用料改定（公共下水道使用料24.01%、支笏湖畔特定環境保全公共下水道使用料4.93%引上げ）
平成10年 8月	第14次認可（勇舞、根志越第4、蘭越地区の区域拡大）《処理面積 3,197ha》
平成11年 6月	第15次認可（蘭越地区の区域拡大）《処理面積 3,216ha》
平成12年 4月	地方公営企業法を適用し、水道事業と組織統合
6月	第16次認可（みどり台、北信濃第3地区の区域拡大）《処理面積 3,309ha》
平成13年 4月	水道局新庁舎に移転
8月	第17次認可（勇舞第2地区を区域拡大）《処理面積 3,319ha》 千歳下水終末処理場を千歳市浄化センターへ、美々汚泥処理センターを千歳市スラッジセンターへ名称変更
平成15年 4月	千歳市スラッジセンター第1系列供用開始
平成16年 3月	第18次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
10月	千歳市浄化センター第4系列運転開始 《処理能力 79,200m ³ /日》
平成18年 3月	第19次認可（事業期間延伸）
平成19年 3月	第20次認可（合流式下水道緊急改善事業を反映）
4月	千歳市スラッジセンター第2系列供用開始
平成20年 4月	第21次認可（北陽高校前地区の区域拡大）《処理面積 3,350ha》
平成21年 1月	第22次認可（あずさ地区の区域拡大）《処理面積 3,357ha》
平成23年 2月	第23次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
平成24年 2月	第24次認可（千歳処理区と支笏湖畔処理区の統合を反映）《処理面積3,402ha》 浄化センターの処理能力 74,200m ³ /日 浄化センター場内ポンプ場雨水滞水池供用開始
平成26年 3月	第25次認可（平和地区の区域拡大）《処理面積 3,452ha》 浄化センターの処理能力 64,200m ³ /日 水処理系列を4.0系列から3.5系列に変更
4月	下水道使用料改定（消費税相当分3%引上げ）
平成28年 6月	第26次認可（支笏湖畔汚水中継ポンプ場ポンプ容量の変更）
平成29年 4月	支笏湖畔処理区の汚水を浄化センターへ流下開始
9月	第27次認可（千歳川第15排水区と第16排水区の区域変更）

年 月	内 容
平成30年 4月	下水道使用料改定（公共下水道使用料15.0%引下げ、支笏湖畔特定環境保全公共下水道使用料を公共下水道使用料と統一化）
平成31年 2月	第28次認可（千歳市スラッジセンターの汚泥処理方法変更）
令和元年 10月	下水道使用料改定（消費税相当分2%引上げ）
令和3年 3月	第29次認可（事業期間延伸）

2. 下水道施設

(1) 管路施設

管渠施設は、公共下水道事業認可に基づき、令和2年度末までに、市街地污水管 555.82 km（市街地合流管 77.83 kmを含む。）、市街地雨水管 455.03 km、支笏湖污水管 4.15 km、支笏湖温泉管 2.35 km、合計 1,017.35 kmの整備を行っています。

現在は、市街地のうち、新たに土地の利用が決定された幸福地区などの下水道管の整備を行っています。

下水道事業開始当初に合流式の管渠により整備を行った地域約 359ha については、平成5年度の事業認可変更において、市内全域を分流化することとしており、平成27年度に千歳川左岸地区の幹線污水管である左岸1号幹線の整備を完了し、川北商業地区の面的な分流化を浸水対策とともに進めています。

また、既設の重要な幹線等の耐震化の状況については、次のとおりとなっており、耐震化率は全国平均値を下回っています。

項目	延長等	備考
全延長	1,017.3km	
重要な幹線等の延長 ①	121.3km	
重要な幹線等のうち耐震性能2が確保されている延長 ②	48.0km	
重要な幹線等の耐震化率	39.6%	②÷① なお、重要な幹線等の耐震化率全国平均値（国土交通省令和元年末調査結果）は52.0%となっている。

（令和3年3月31日現在）

(2) 処理場・ポンプ場

本市の下水道処理区域は、市街地と支笏湖畔地区からなっています。

終末処理場である浄化センターは、昭和46年に建設に着手し、昭和51年から運転を開始しており、現在、予定処理面積を3,452ha、想定区域人口を95,950人とし、処理能力は64,200 m³/日を有しています。

また、汚泥の処理については、ごみ焼却処理施設の廃熱を熱源として乾燥処理を行うこととし、平成15年度に環境センターの隣接地に汚泥処理施設としてスラッジセンターを建設しました。

なお、支笏湖畔処理区は、平成23年度の事業認可変更において、千歳処理区に統合することとし、平成29年4月から支笏湖畔処理区における污水の浄化センターへの流下を開始しました。これにより、それまで支笏湖畔処理区の終末処理場であった支笏浄湖苑をポンプ場として供用しています。

その他、千歳川右岸の合流区域の下水を浄化センターまで送るため千歳川を横断させている東雲汚

水中継ポンプ場と、市内 19 か所に汚水をくみ上げるマンホールポンプ所があります。

浄化センター及びスラッジセンターの耐震化の状況については、次のとおりです。

施設	耐震化の状況
浄化センター	耐震性能 1 を確保：4 系処理棟、管理棟 耐震性能 2 を確保：雨水滞水池、場内ポンプ場
スラッジセンター	耐震性能 2 を確保

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(3) 個別排水処理施設

個別排水処理施設事業は、農村地区を中心とする公共下水道事業区域外の地域における生活環境の向上及び公共用水域の水質保全等を目的として、平成 8 年度から合併処理浄化槽の設置及び維持管理を実施している事業です。

住宅の新築やトイレの水洗化を行う場合、居住者又は所有者からの申込みにより、市が合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行います。居住者等には、設置に要する工事費の 10%相当額の受益者分担金と毎月施設使用料を負担していただきます。

令和 2 年度末においては、事業対象戸数 517 戸に対し、設置戸数は 294 戸で、設置率は 56.9%となっています。

3. 下水道使用料

(1) 下水道使用料の体系

下水道使用料の体系は、平成 29 年度までは一定の使用水量の範囲内であれば基本使用料のみの定額とする基本水量制を採用していました。

しかし、昨今の節水型社会への移行に伴い、使用者の節水努力が使用料に反映されるとともに、単身世帯や高齢者世帯など使用量が少ない使用者の負担の公平性を確保するため、平成 30 年度の使用料引下げの際に見直しを行いました。

それ以降は、基本水量制を廃した基本使用料と従量使用料から成る二部制で、従量使用料は、生活排水への配慮と環境に対する負荷軽減の観点から、一定の使用量を超えると 1 m³当たりの単価が上がる逡増制を採用しています。

個別排水処理施設使用料は、設置する浄化槽の容量（人槽）に応じ、定額の月額使用料となっています。

【下水道使用料算定表】

(消費税等抜き)

区域	汚水の種類	終末処理場に接続するもの			終末処理場に接続しないもの			
		基本使用料	1 m ³ の従量使用料		基本使用料	1 m ³ の従量使用料		
			汚水量	金額		汚水量	金額	
処理区域内	一般汚水	550円	8 m ³ まで 8 m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超え1000m ³ まで 1000m ³ を超えるもの	9円 95円 99円 103円	100円	8 m ³ まで 8 m ³ を超えるもの	1円 14円	
	公衆浴場の汚水	5,100円	300m ³ まで 300m ³ を超えるもの	1円 25円				
	温泉水の汚水	13,000円	8 m ³ まで 8 m ³ を超えるもの	3円 11円				
処理区域外	一般汚水	860円	8 m ³ まで 8 m ³ を超え50m ³ まで 50m ³ を超え1000m ³ まで 1000m ³ を超えるもの	10円 101円 105円 109円	170円	8 m ³ まで 8 m ³ を超えるもの	1円 22円	

【個別排水処理施設使用料金表】 (消費税等抜き)

区分	月額料金
5人槽	2,125円
6人槽	2,295円
7人槽	2,550円
8人槽	2,720円
10人槽	3,315円

(2) 下水道使用料の水準

下水道使用料収入は、近年、ライフスタイルの変化などによる水需要の減少等、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中においても微増ながらも増加傾向にあったことから、水道料金の引上げや消費税率の更なる引上げに伴う市民の負担軽減等のため、平成 30 年度に下水道使用料及び個別排水処理施設使用料を平均 15%引下げました。

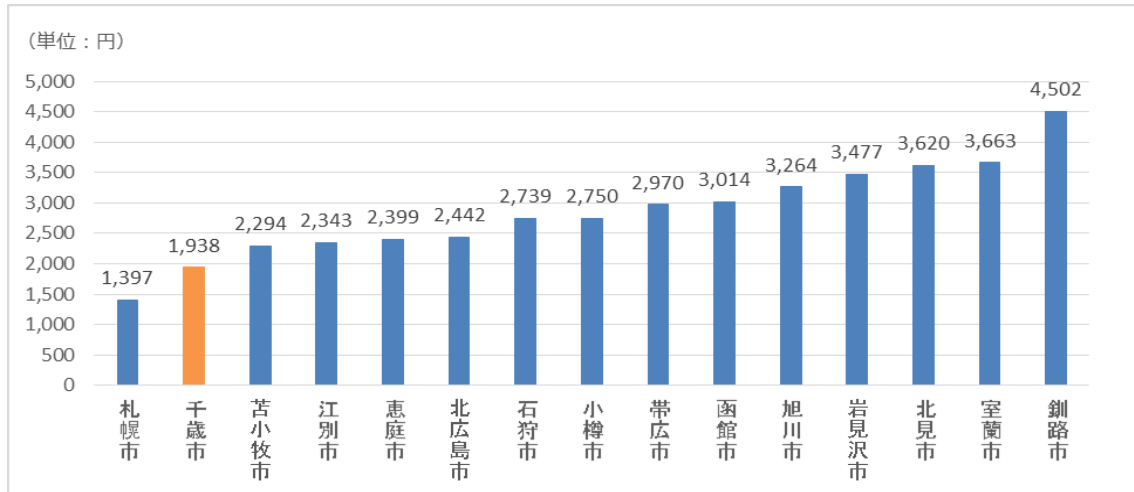
支笏湖温泉地区に係る下水道使用料については、市街地と支笏湖温泉地区を結ぶ管渠の整備が平成 28 年度に完了して平成 29 年 4 月から供用を開始し、支笏湖畔処理区域を市街地の公共下水道区域に統合して、支笏湖温泉地区の汚水の処理を市街地の浄化センターで行うこととしたことから、平成 30 年度に市街地の使用料と統一化しています。

下水道使用料の算定は、資金収支の均衡をベースとする「資金収支積み上げ方式（現金ベース）」を用いており、その算定期間は平成 27 年度から令和 11 年度の 15 年間としています。

本市の下水道使用料は、1 か月に 20 m³使用した場合、1,938 円（消費税等込み）で、北海道内の人口 5 万人以上の市においては、札幌市に次ぎ 2 番目に低い水準となっており、比較的低廉な状

況となっています。

【下水道使用料の道内他市との比較（1 か月 20 m³使用の場合）】（消費税等込み）



(令和3年3月31日現在)

(3) 下水道使用料の収入状況

下水道事業経営の根幹をなす下水道使用料収入は、リーマンショック以降の景気の落ち込みなどの影響により、平成19年度から平成20年度にかけて約5,492万円減少しました。また、平成30年度には水道料金の引上げに併せて下水道使用料の引下げを行ったことにより、前年度に比べて約2億4,449万円減少しましたが、事業の経営状況は健全に推移しています。

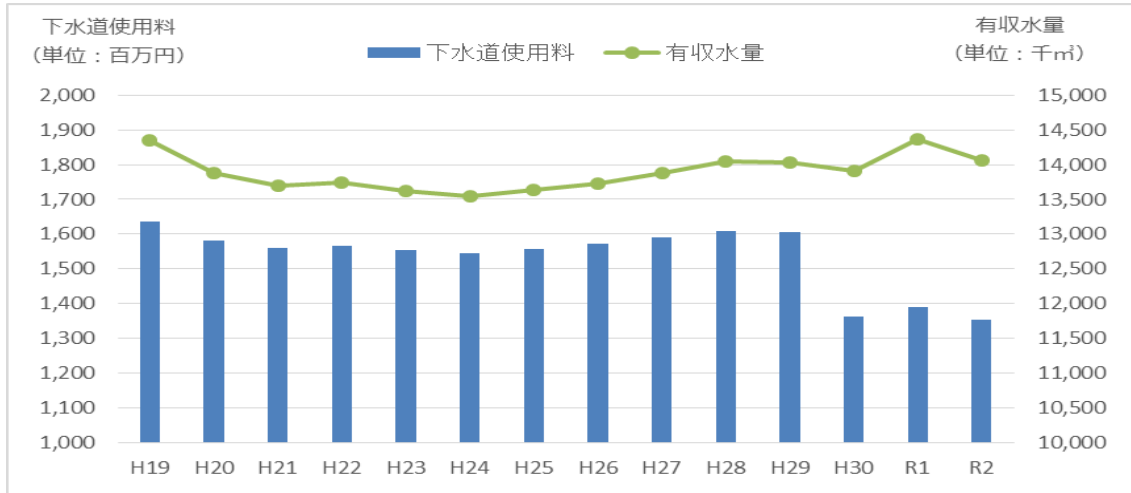
個別排水処理施設使用料の収入は、増加傾向が続いていたものの、平成30年度に使用料の引下げを行ったことにより、前年度に比べて約110万円減少しましたが、令和元年度から増加に転じています。

過去14年間における収益的収支の推移をみると、毎年度収入が支出を上回る（黒字）状態が続き、当年度純利益を計上していますが、平成30年度からは下水道使用料及び個別排水処理施設使用料の引下げに伴い下水道使用料収入が減少したことにより、当年度純利益も減少しています。

なお、平成26年度から平成29年度にかけて当年度純利益が大幅に増加していますが、これは、平成26年度から公営企業会計制度の見直しが行われ、従前は資本として整理されていた建設改良工事に伴う補助金等相当額を繰延収益として負債に整理するとともに、資産の減価償却費の計上額に応じて長期前受金戻入として収益化したことなどによるものです。

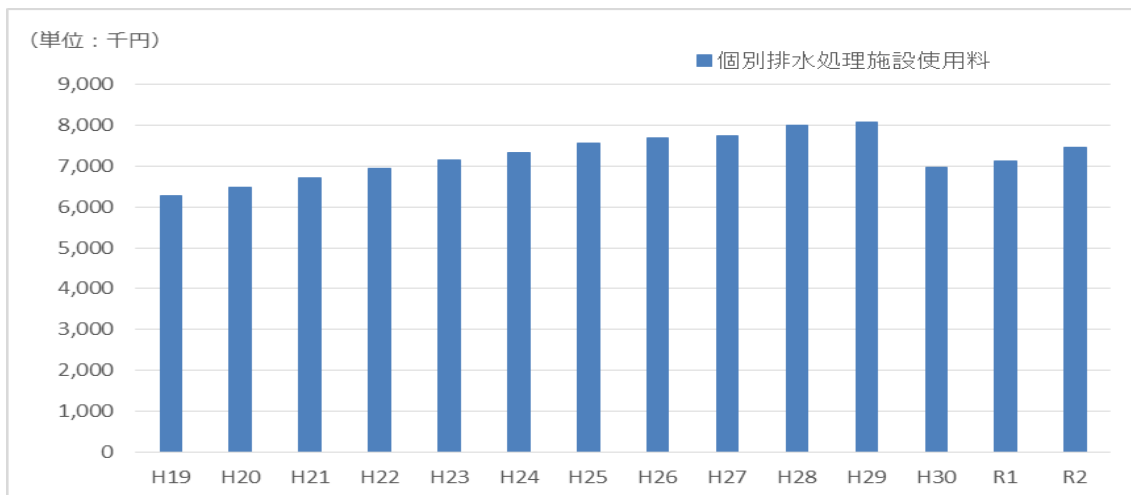
【下水道使用料収入と有収水量の推移】

(消費税等抜き)



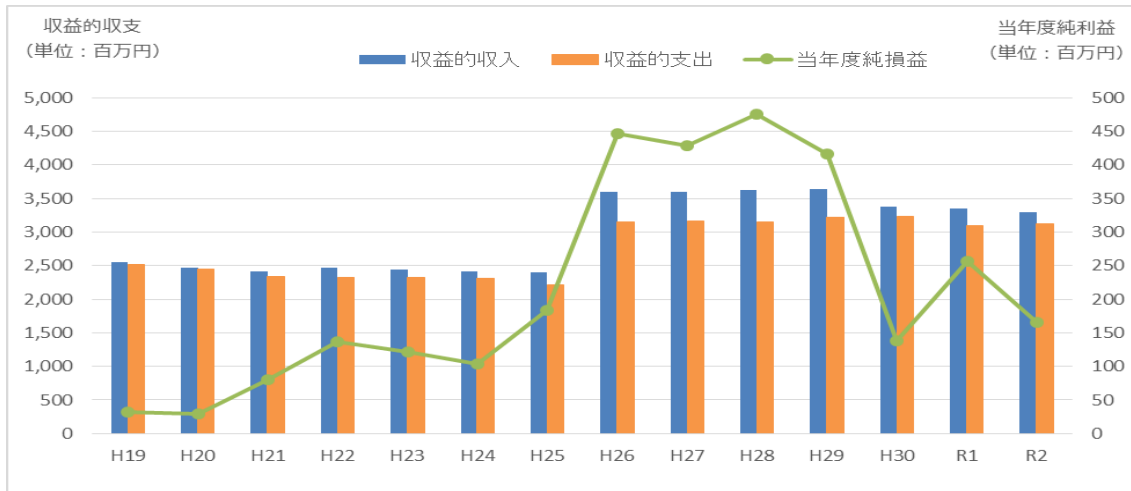
【個別排水処理施設使用料収入の推移】

(消費税等抜き)



【収益的収支（年度別純利益）の推移】

(消費税等抜き)

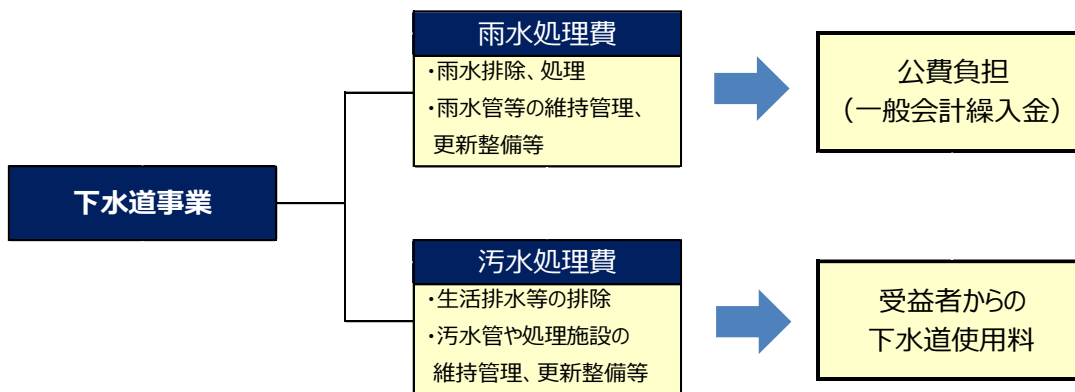


4. 一般会計繰入金

下水道事業は、独立採算制を経営の基本原則としつつ、「経費負担区分の原則」により、その性質上、下水道使用料収入をもって充てることが適当ではない経費や能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、一般会計等が負担することとされています。

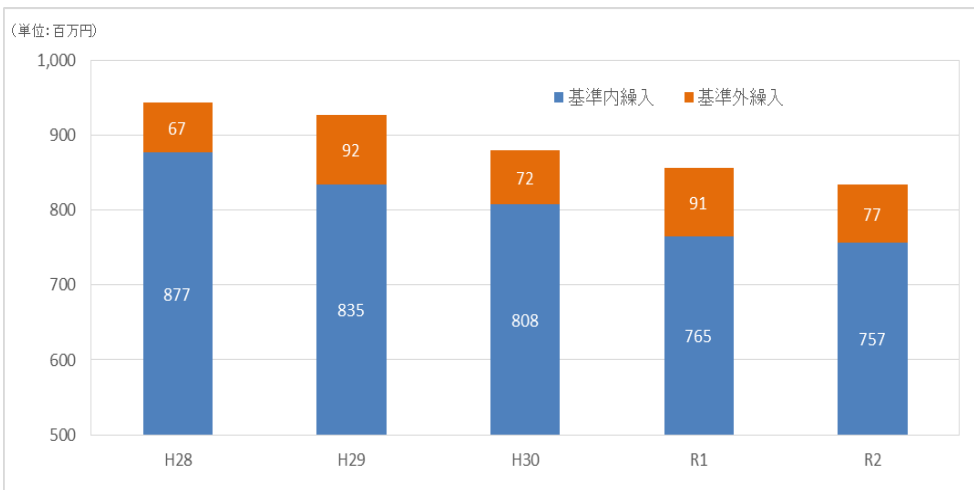
一般会計からの繰入金のうち、総務省が「経費負担区分の原則」等に基づくものとして示す繰出基準によるものを「基準内繰入」といい、それ以外のは「基準外繰入」として区分されています。下水道事業の経費負担区分は、「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理に係る経費は公費負担（一般会計からの繰入金）で、汚水処理に係る経費は下水道使用料で賄うことが基本とされています。

【雨水公費・汚水私費の原則】



本市の下水道事業における一般会計からの繰入金は、年々減少傾向にあり、令和2年度において、基準内繰入は7億5,700万円、基準外繰入は7,700万円で、合計8億3,400万円となっています。

【一般会計からの繰入状況】



【一般会計繰入金の内訳】

(単位：千円)

項 目		H28	H29	H30	R1	R2
基準内繰入		877,446	834,510	807,959	765,051	756,517
収 益 的 収 支	雨水処理経費	714,262	706,887	726,522	700,426	694,693
	分流式下水道	23,026	11,079	10,543	9,811	10,246
	水質規制	5,224	5,139	4,703	6,791	5,828
	排水設備管理	4,779	4,854	5,804	5,245	7,547
	不明水処理	8,972	9,113	7,328	3,768	2,795
	児童手当	1,114	1,268	1,692	2,216	2,524
	起債（特例措置等）利子	11,671	9,072	6,646	4,834	3,550
資 本 的 収 支	起債（特例措置等）元金	105,624	84,268	41,834	29,014	26,329
	起債（用地分）元金	2,774	2,830	2,887	2,946	3,005
基準外繰入		67,231	92,278	72,221	91,039	77,384
収 益 的 収 支	退職手当相当分負担金	17,709	19,708	0	17,962	0
	公衆浴場用差額分	15,740	16,453	13,734	13,697	15,670
	支笏湖特環下水道事業 利子補填分	2,458	0	0	0	0
	処理場統合事業補填分	3,524	26,731	26,738	26,720	26,642
	個別排水処理施設事業 維持管理補填分	27,800	29,386	31,749	32,660	35,072
合 計		944,677	926,788	880,180	856,090	833,901

5. 企業債

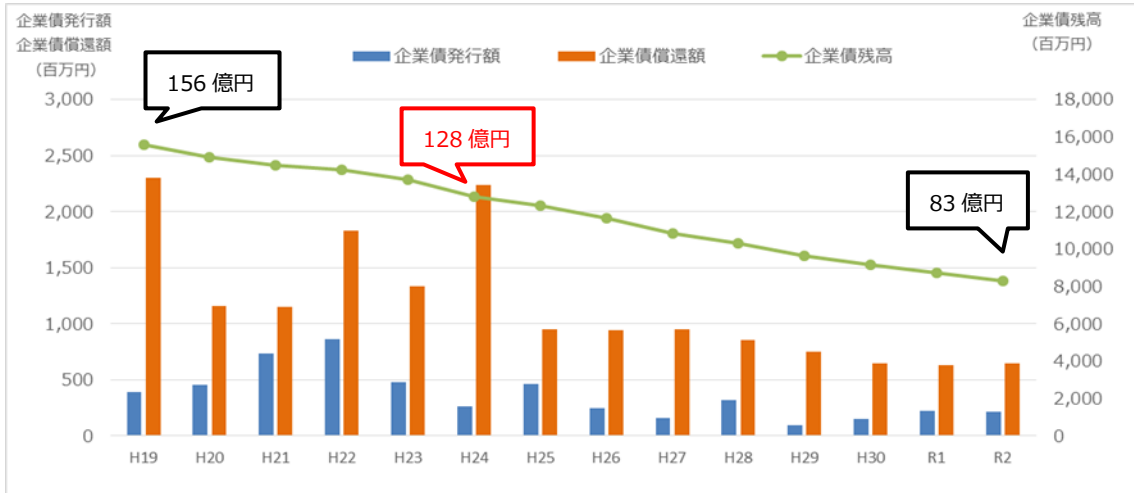
下水道事業の企業債残高は、平成 19 年度末において約 156 億円でしたが、平成 19 年度から平成 24 年度にかけて公的資金補償金免除繰上償還の制度を活用し、約 34 億 7,500 万円の繰上償還を行ったことなどにより、平成 24 年度末には約 128 億円まで減少しています。

公的資金補償金免除繰上償還の制度とは、地方公共団体が過去に借り入れた公的資金（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金）を任意で繰上償還する場合、本来、これに伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払うことが必要となるところ、この補償金の支払が免除される制度で、臨時特例措置として設けられたものです。

本市においても、この制度を活用して、過去に借り入れた高金利（5%以上）の企業債の繰上償還を行うことにより、約 5 億 3,700 万円の支払利息の削減を行いました。

さらに、計画的な建設事業の執行などにより企業債の発行の抑制に努めた結果、令和 2 年度末時点の企業債残高は約 83 億円まで減少しています。

【企業債残高、企業債発行額及び企業債償還額の推移】

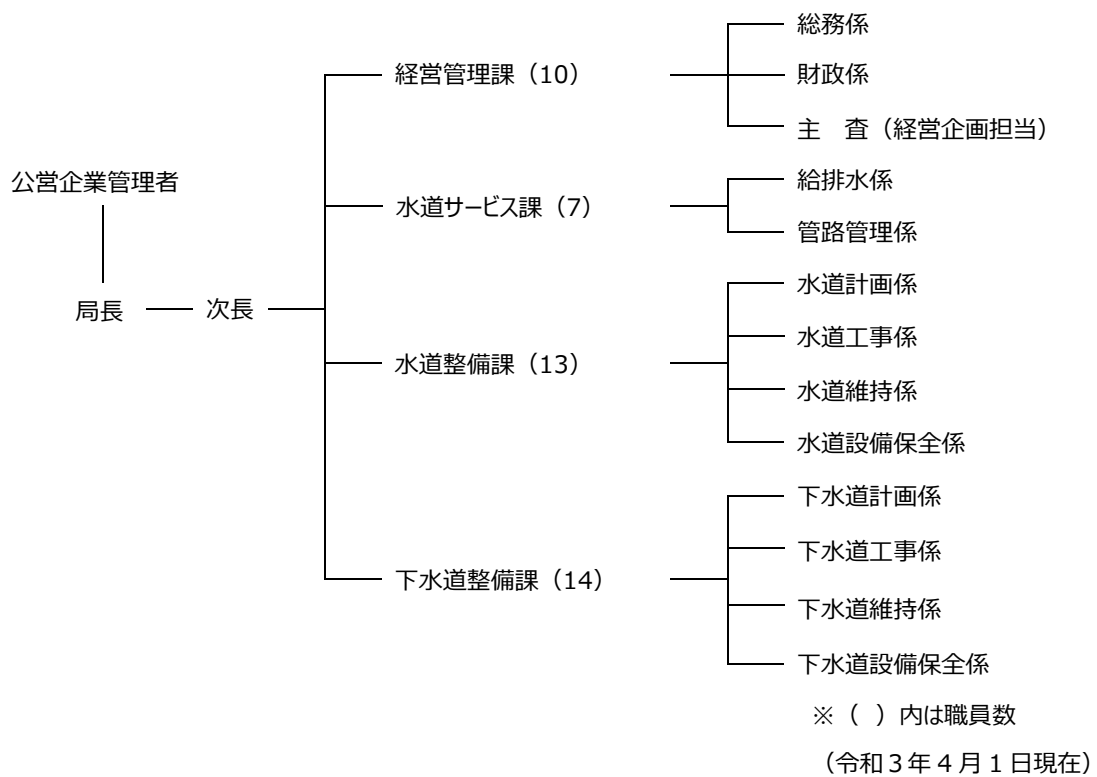


6. 組織及び職員配置

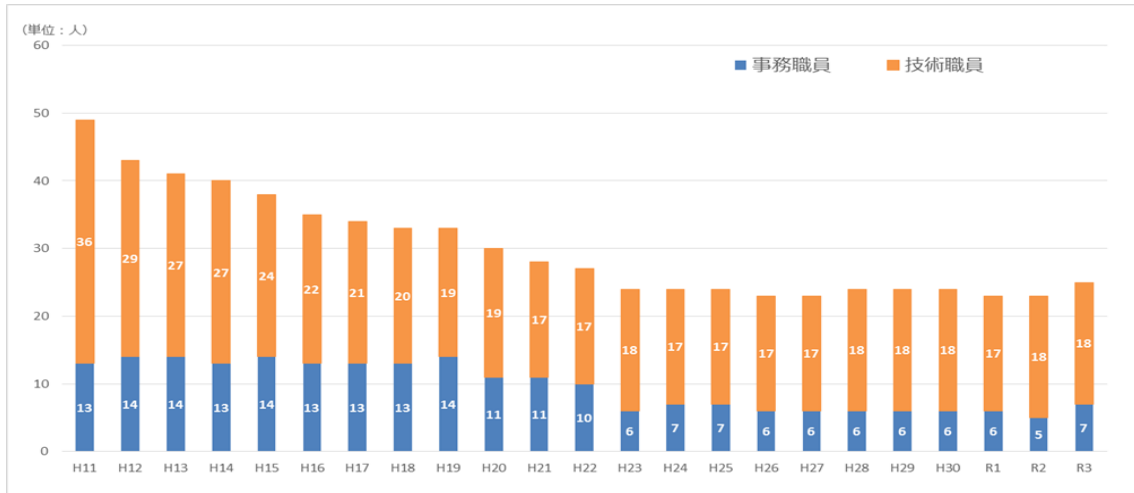
本市の下水道事業は、平成 12 年 4 月から地方公営企業法の全部を適用したことに併せて水道事業と組織を統合し、さらに、平成 20 年 4 月からの浄化センターやスラッジセンターなどの施設における維持管理等の包括的民間委託や平成 23 年 5 月からの水道料金及び下水道使用料の徴収業務等の民間委託など、業務の効率化や省力化に取り組むとともに、日常業務の見直しを行うことで、組織の簡素化や職員数の適正化など事業運営の効率化を図っています。

その結果、下水道事業に携わる職員数は、令和 3 年 4 月 1 日時点で事務職員 7 人、技術職員 18 人の計 25 人となっています。

【水道事業及び下水道事業の組織図】



【下水道事業における職員配置状況】

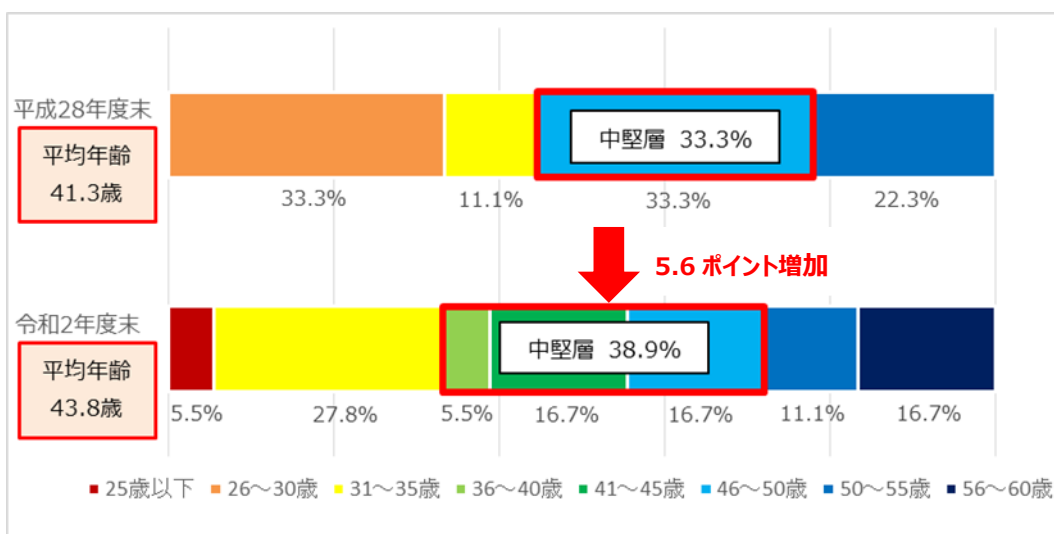


区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
事務職員	13	14	14	13	14	13	13	13	14	11	11	10
技術職員	36	29	27	27	24	22	21	20	19	19	17	17
合計	49	43	41	40	38	35	34	33	33	30	28	27

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
事務職員	6	7	7	6	6	6	6	6	6	5	7
技術職員	18	17	17	17	17	18	18	18	17	18	18
合計	24	24	24	23	23	24	24	24	23	23	25

(各年度末現在、ただしR3は4月1日現在)

【技術職員の年齢別構成割合】



平成 28 年度と令和 2 年度の技術職員の状況を比較してみると、職員数に増減はありませんが、令和 2 年度において、若年層、中堅層及びベテラン層の均衡はおおむね保たれているものの、若年層（35 歳以下）の中でも 30 歳以下の技術職員は非常に少ない状況となっています。

本市では、外部研修会の参加や他市と技術交流など積極的に行うことで、専門的知識の向上に努めています。

7. 市民サービスの状況

水道料金及び下水道使用料については、水道局内の料金センター窓口のほか金融機関、コンビニエンスストア及び各支所における料金等の収納に加え、クレジットカードやスマートフォンアプリを利用した決済など、市民に対して多様な支払方法を提供することで、利便性を高め、幅広い世代の生活スタイルやニーズに対応しています。

8. 広報の状況

下水道は、その大部分が地中に埋設される目に触れにくい施設であるとともに、全国的にも整備が進んだ結果、「あって当たり前のもの」となり、その必要性や役割を認識されにくい状況になっています。

このような状況の下、節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、下水道使用料収入の伸びが期待できない中、老朽化による更新費用の増大等、事業が抱える経営課題の解決に当たっては、市民の理解を得ることがますます重要になっています。

本市では、水道局が行う業務や取組、下水道の役割・仕組み、予算・決算や公営企業経営審議会の議事録などの経営情報、工事等に関するお知らせ、放流水質や汚泥成分の検査結果などを公表するとともに、職員による市民向け事業 PR 動画を作成・配信するなど、積極的な情報提供を行っています。

また、「浄化槽のある生活（農村地区編）」、「下水道のある街（市街地編）」、「下水道事業～お届けします、きれいな水を。きれいに返します、自然と未来へ～」の 3 種類の市民向け出前講座や浄化センターへの施設見学の受入れなどを行い、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深めています。

9. 民間活用の状況

① 下水道施設維持管理業務委託

平成 20 年 4 月から、浄化センター、スラッジセンター、支笏湖畔ポンプ場、マンホールポンプ所、汚泥圧送管などの下水道施設の維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などを民間事業者へ包括委託しています。

これにより、民間事業者の技術力や専門性を活用することで、下水道事業のサービス水準を確保しつつ、より一層の業務の効率化を図るとともに、職員数の削減や経費の縮減などを行っています。

②水道料金及び下水道使用料徴収業務等委託

平成 23 年 5 月から、料金等の徴収及び滞納整理業務などを民間事業者へ委託するとともに、窓口における料金等の収納や各種問い合わせに対応するため、料金センターを水道局内に開設しました。これにより、市民の利便性を高め、更なる市民サービスの向上を図るとともに、職員数を削減しています。

10. 広域連携の状況

下水道事業は、人口減少の進展等による使用料収入の減少や下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、経営環境が厳しさを増すことが見込まれます。

このことから、下水道事業の経営の持続的な経営を確保するため、各都道府県は令和 4 年度末までに「広域化・共同化計画」を策定し、市町村等とともに検討体制を構築するよう国から要請されており、北海道も「汚水処理の事業運営にかかる『広域化・共同化計画』策定検討会議」を設置し、取組を進めています。

また、本市では、隣接する恵庭市と複雑化・多様化する住民ニーズに対応しつつ、事務効率の向上や行政コストの削減を図るため、相互に有益な協力関係を強化し、連携を深めることを目的とした「千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結しており、下水道事業においても、情報交換会や技術講習会の実施などの人事交流を行い、連携を図っています。

11. 経営状況

(1) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、総務省が毎年度行う「地方公営企業決算状況調査」（決算統計）の数値をもとに経営や施設の状況を表す経営指標を算出し、経年比較や類似団体との比較・分析を行うことにより、経営状況や課題を把握するものです。

本市の下水道事業における各年度の数値とその分析結果は、以下のとおりです。

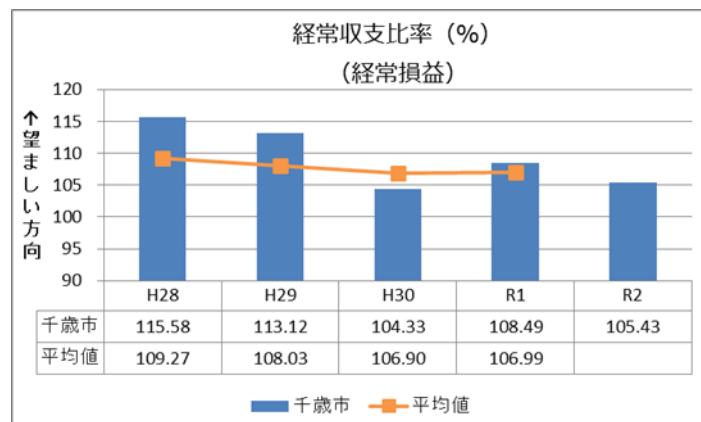
①公共下水道事業

公共下水道事業は、中長期の経営状況の見通しを踏まえ、平成 30 年度に下水道使用料の引下げを行ったことにより経常収支比率、流動比率、経費回収率が低下したものの、令和元年度からは回復傾向にあり、類似団体平均値と比較しても、良好な経営状況を維持しています。

一方、有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率は、年々上昇傾向にあり、今後、施設や設備、管渠の老朽化に伴う修繕費用や更新費用等の増加が見込まれます。

【経営の健全化・効率性の状況】

経常収支比率（％）：経常収益÷経常費用×100



【指標の意味】

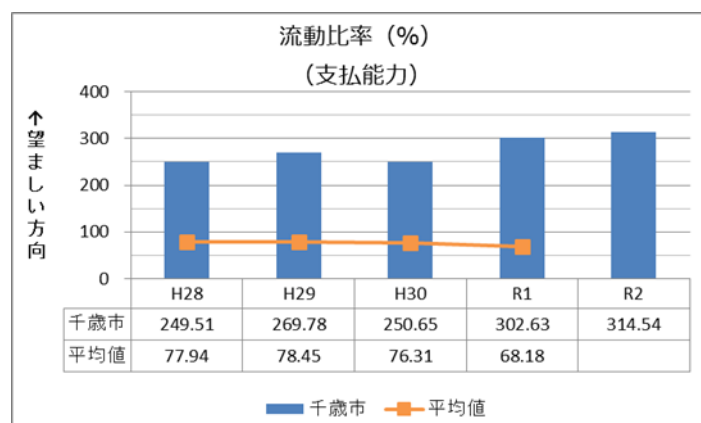
当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示します。

【分析】

経常収支比率は、中長期の経営状況の見通しを踏まえ、平成30年度に使用料の引下げを行ったことから低下したものの、健全な経営状態を保っています。

※グラフに使用している平均値とは、類似団体平均値のことを言う。（以下同じ。）

流動比率（％）：流動資産÷流動負債×100



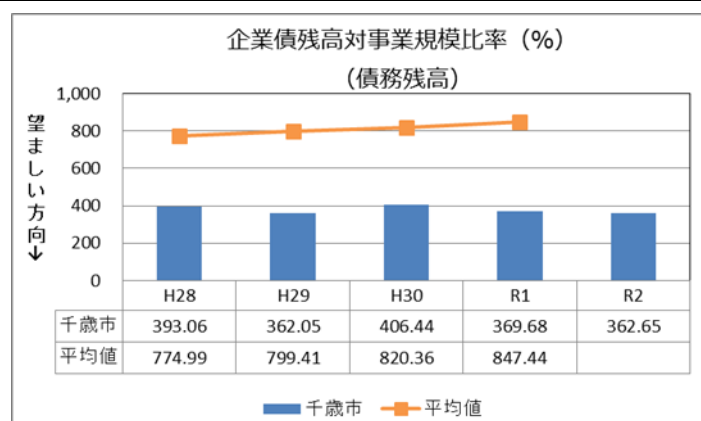
【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

【分析】

流動比率は、100%以上で推移しており、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保されています。

企業債残高対事業規模比率（％）：（企業債現在高合計－一般会計負担金）÷
（営業収益－雨水処理負担金）×100



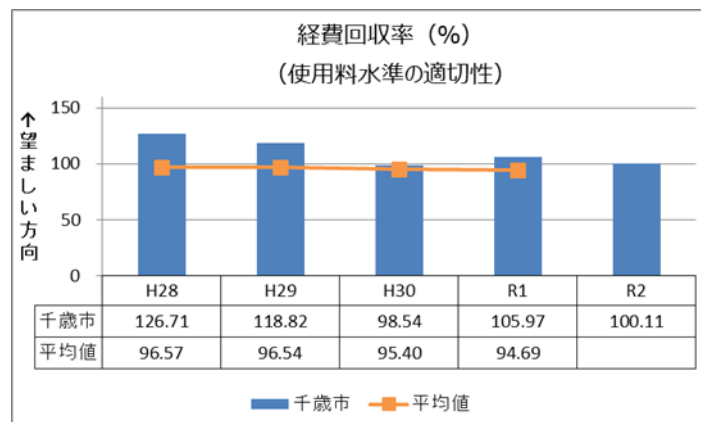
【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

企業債残高対事業規模比率は、平成30年度の使用料の引下げによる営業収益の減少に伴い、上昇したものの、類似団体平均値を大きく下回る水準となっています。

経費回収率 (%) : 使用料収入 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分を除く) × 100



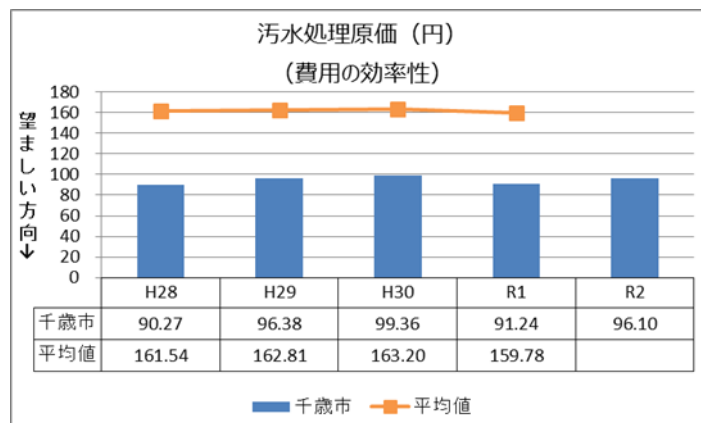
【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、100%以上であることが必要です。

【分析】

経費回収率は、平成 30 年度に使用料の引下げを行ったことから 100%を下回ったものの、令和元年度からは経費削減等により、汚水処理費が低い水準となったため、100%を上回っています。

汚水処理原価 (円) : 汚水処理費用 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量



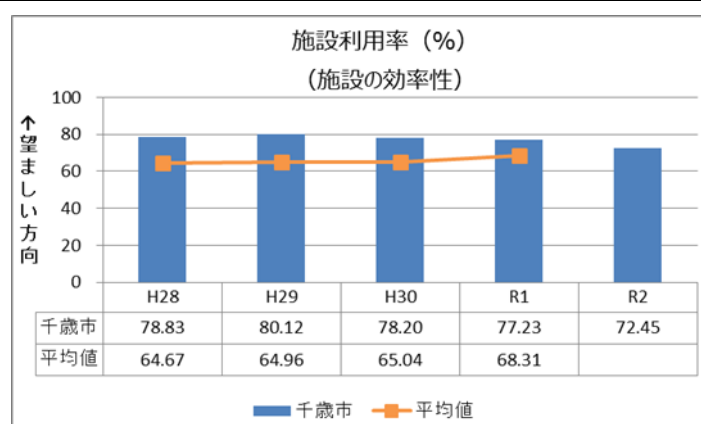
【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

汚水処理原価は、年度によってばらつきはあるものの、類似団体平均値を大きく下回る水準となっています。

施設利用率 (%) : 晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100



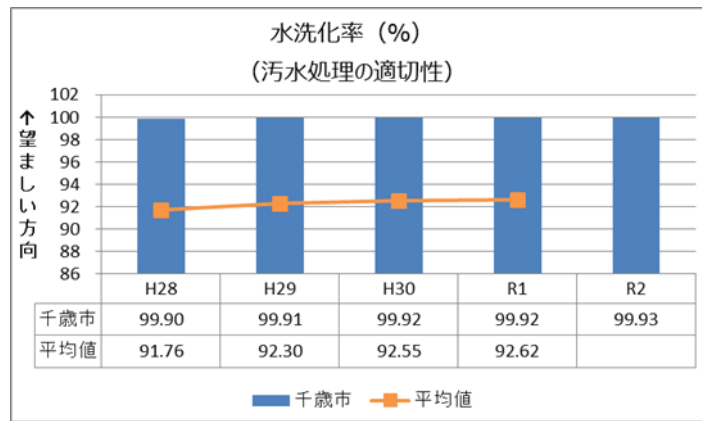
【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な基準はなく、一般的に高い数値であることが望ましいとされています。

【分析】

施設利用率は、類似団体平均値と比較して高い水準で推移しており、施設・設備は、安定的・効率的に稼働しています。

水洗化率（％）：水洗化人口÷処理区域内人口×100



【指標の意味】

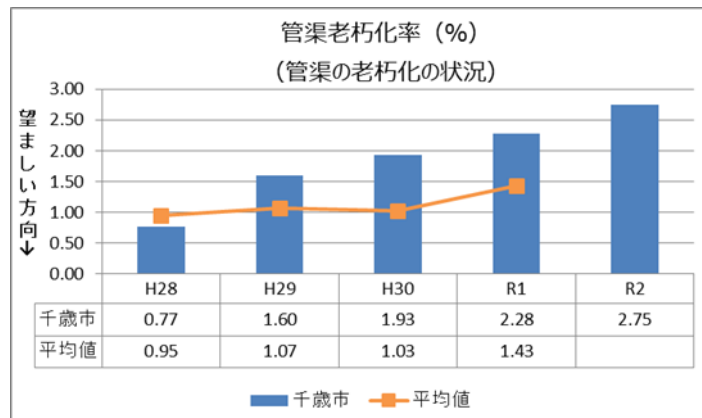
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

【分析】

水洗化率は、類似団体平均値と比較して高い水準となっており、水洗化がほぼ完了しています。

【老朽化の状況】

管渠老朽化率（％）：法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道敷設延長×100



【指標の意味】

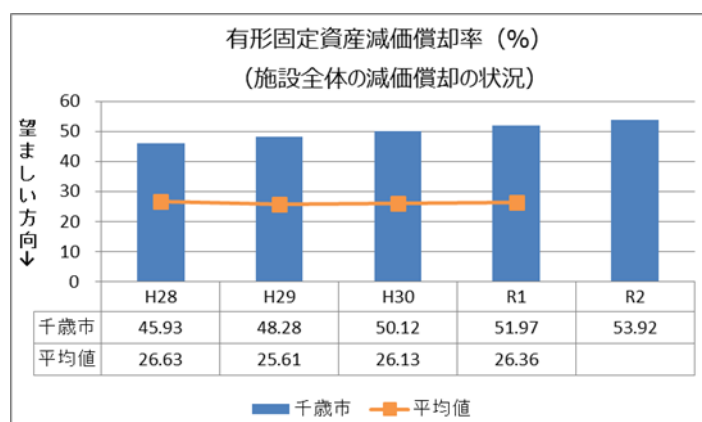
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で数値が高いほど、管渠の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析する必要があります。

【分析】

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠の延長が増加しており、類似団体平均値と比較して高い水準となっています。

有形固定資産減価償却率（％）：有形固定資産減価償却累計額÷

有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100



【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、100%に近いほど、資産の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析する必要があります。

【分析】

有形固定資産減価償却率は、機械・電気設備等において、資産の老朽化度は年々上昇しており、類似団体平均値と比較しても高い水準となっており、施設の老朽化度は進んでいます。

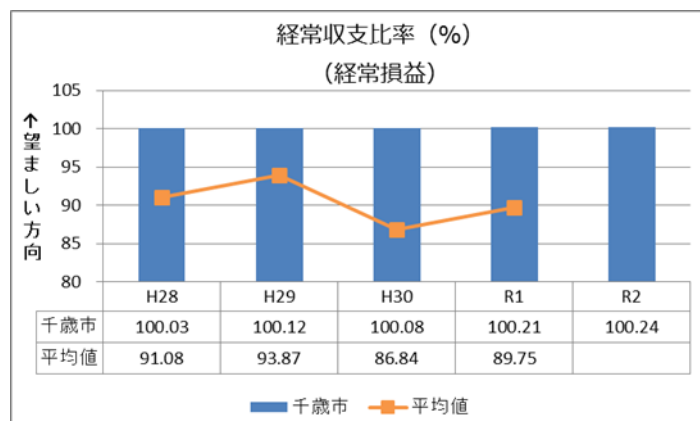
②個別排水処理施設事業

個別排水処理施設事業は、公共下水道区域における下水道使用者の費用負担との均衡を考慮して使用料を設定しており、使用料で賄うことができない維持管理費、減価償却費及び支払利息については、一般会計からの繰入により賄っています。このため、経常収支比率は 100%以上となっているものの、経費回収率は類似団体平均値と比較しても低い水準です。

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較しても高い水準で推移しており、施設の老朽化が進んでいる状況となっています。

【経営の健全性・効率性の状況】

経常収支比率（％）：経常収益÷経常費用×100



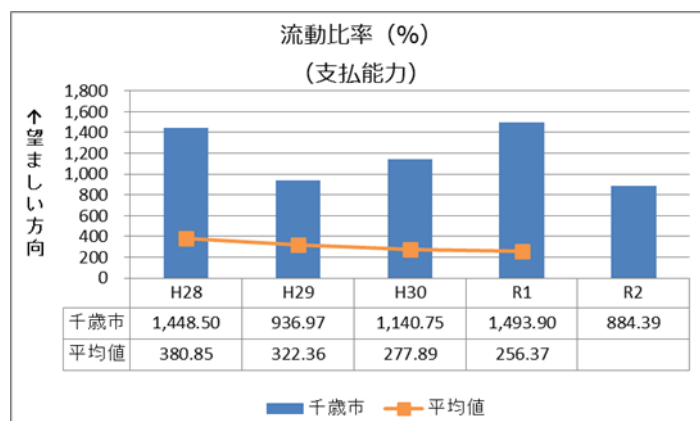
【指標の意味】

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示します。

【分析】

経常収支比率は、使用料収入と一般会計からの繰入金により維持管理費を賄っているため、100%を上回っており、安定的な数値を保っています。

流動比率（％）：流動資産÷流動負債×100



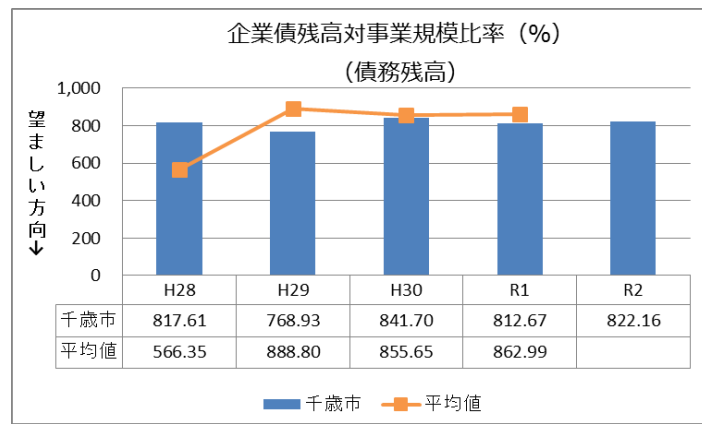
【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

【分析】

流動比率は、100%を大幅に上回っており、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保されています。

企業債残高対事業規模比率（％）：
$$\frac{\text{（企業債現在高合計－一般会計負担金）}}{\text{（営業収益－雨水処理負担金）}} \times 100$$



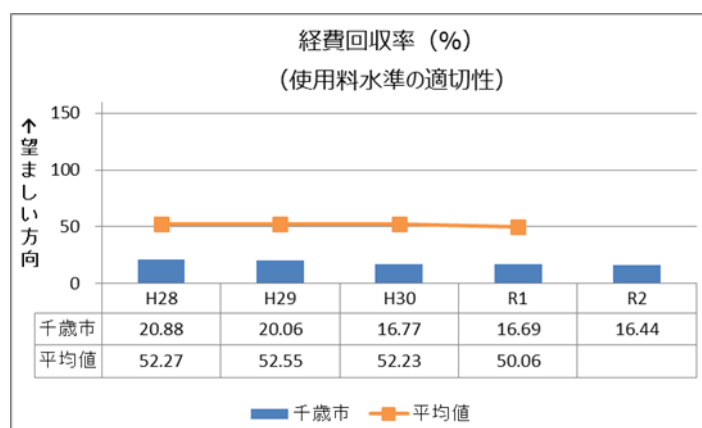
【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

企業債残高対事業規模比率は、年度によってばらつきはありますが、類似団体平均値と同程度の水準となっています。

経費回収率（％）：
$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$$



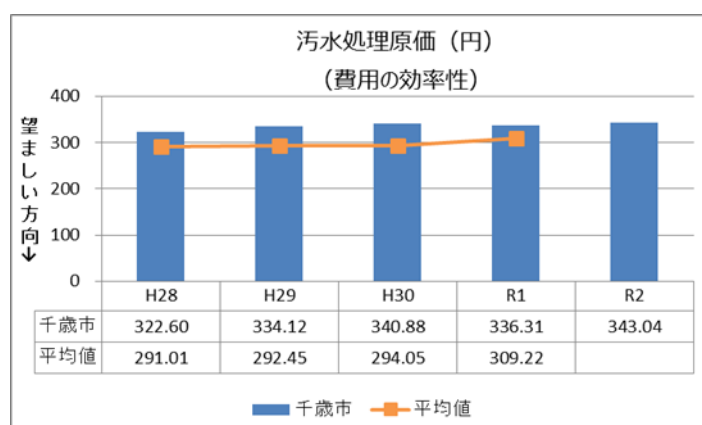
【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、100%以上であることが必要です。

【分析】

経費回収率は、100%を大幅に下回っており、使用料収入で回収できない維持管理費等は、一般会計からの繰入で賄っています。

汚水処理原価（円）：
$$\frac{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$



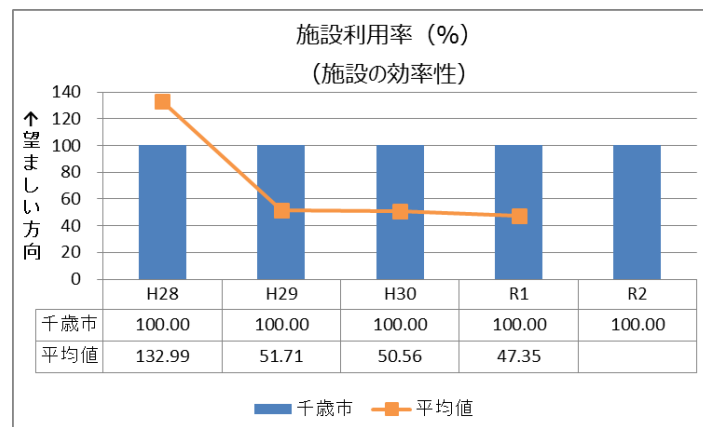
【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析することが必要です。

【分析】

汚水処理原価は、類似団体平均値を上回る高い水準で推移しています。

施設利用率 (%) : 晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100



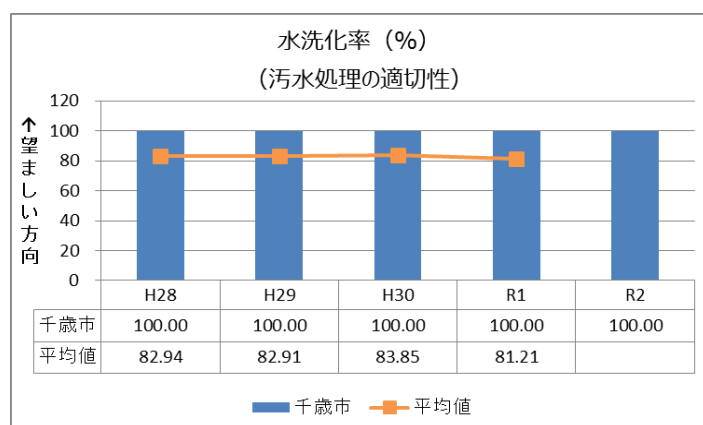
【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な基準はなく、一般的に高い数値であることが望ましいとされています。

【分析】

施設利用率は、100%となっており、類似団体平均値と比較して高い水準となっています。

水洗化率 (%) : 水洗便所設置済人口 ÷ 処理区域内人口 × 100



【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

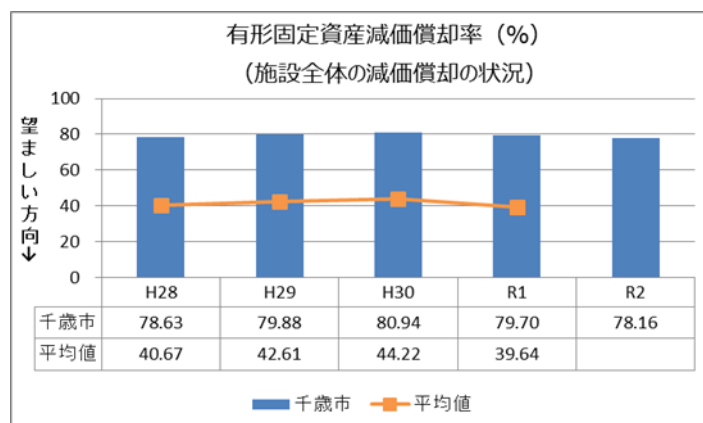
【分析】

水洗化率は、100%となっており、類似団体平均値と比較しても高い水準となっています。

【老朽化の状況】

有形固定資産減価償却率 (%) : 有形固定資産減価償却累計額 ÷

有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100



【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。100%に近いほど、資産の老朽化度合いが高いことを示しています。明確な基準はなく、経年比較や類似団体平均値との比較等により状況を把握・分析する必要があります。

【分析】

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較しても高い水準となっており、合併処理浄化槽の老朽化度は進んでいます。

12. 下水道事業の課題

(1) 経営の健全化【財務】

下水道事業は、市民の安全・安心を確保し、生命と暮らしを守る重要な役割を担うライフラインであり、また、豊かな水の保全と循環に不可欠な存在として社会の重要なインフラ施設でもあることから、将来にわたって安定的・持続的に事業を運営していく必要があります。

(2) 施設更新財源の確保【財務】

下水道施設の老朽化が進展していることから、施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新を行うため、事業費の平準化と抑制を図るとともに、更新財源を確保する必要があります。

(3) 下水道施設の適切な維持管理【資産】

下水道施設は老朽化が進展していることから、正常に機能し、公共水域の水質を適正に保つため、点検・調査や清掃、修繕など適切な維持管理を行う必要があります。

(4) 下水道管渠の耐震化【資産】

既設の重要な幹線等の耐震化率は、全国平均を下回っており、管渠の新設、更新及び合流化の改善を行う際は、耐震化を踏まえた下水道管の更新を行う必要があります。

(5) 合流式下水道の改善【資産】

本市の公共下水道は一部が合流式となっており、公共用水域の水質保全に影響を与えることから、分流化を行う必要があり、その際、雨水排水能力について検討を行い、必要に応じ、雨水増補管を設置するなど、浸水対策を踏まえた下水道整備を進める必要があります。

(6) 下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新【資産】

本市の下水道は、昭和50年代前半に本格的な施設整備を開始したことから、老朽化が進展し、更新を要する施設等が増加していくことが見込まれます。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々1号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから、早急な更新が必要となります。

今後、増高する更新費用は経営に大きな影響を及ぼすことから、下水道施設における老朽化の進展状況を踏まえ、重要度・優先度を考慮しながら、将来を見据えた計画的な更新を行う必要があります。

(7) 下水汚泥の再生利用・循環活用【業務】

下水汚泥処理の処理方法については、本市の環境センターのごみ焼却処理施設による熱源を利用した「乾燥汚泥処理方式」を行っています。令和6年度にごみ焼却処理施設が移転することに伴い、「脱水汚泥処理方式」に変更することとしており、引き続き、再生利用・循環活用に取り組む必要があります。

(8) 災害対策の充実【業務】

市内の緊急輸送道路に設置したマンホール等は、地震災害時に地盤の液状化により浮上し、車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、緊急車両等の交通障害とならないよう浮上対策に取り組むとともに、下水道施設に被害を受けた場合でも、早期に下水道機能を復旧できるよう危機管理体制の向上に取り組む必要があります。

(9) 適正な職員体制の確立【組織】

街の発展とともに建設された下水道施設は、今後更新時期を迎える施設の増加が見込まれることから、適正な職員構成を確保しつつ、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、事務事業の変化に応じた職員体制の確立を図る必要があります。

(10) 人材の育成【人材】

全国的に下水道技術職員の不足が問題となっており、本市においても、ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識や技術の継承・向上に努めていく必要があります。

(11) 情報提供の推進【広報】

節水意識の高まりや今後見込まれる人口減少の進展等により、下水道使用料収入の伸びが期待できない中、老朽化による更新費用の増大等、下水道事業が抱える課題の解決に当たっては、市民の理解を得ることが重要となることから、多くの市民の目に留まるよう情報手段を活用し、積極的に情報提供を行うとともに、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深める必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 行政区域内人口の見通し

本市では、平成27年度に「千歳市人口ビジョン・総合戦略～みんなで97,000プロジェクト～」を策定し、令和2年に人口97,000人を達成して、以降も10年超にわたり同程度の人口を維持することを目標としていましたが、平成30年4月に当時の展望人口である97,000人を予定より2年前倒しで達成し、その後も増加が続いているため、令和2年に「人口ビジョン」を改訂しました。

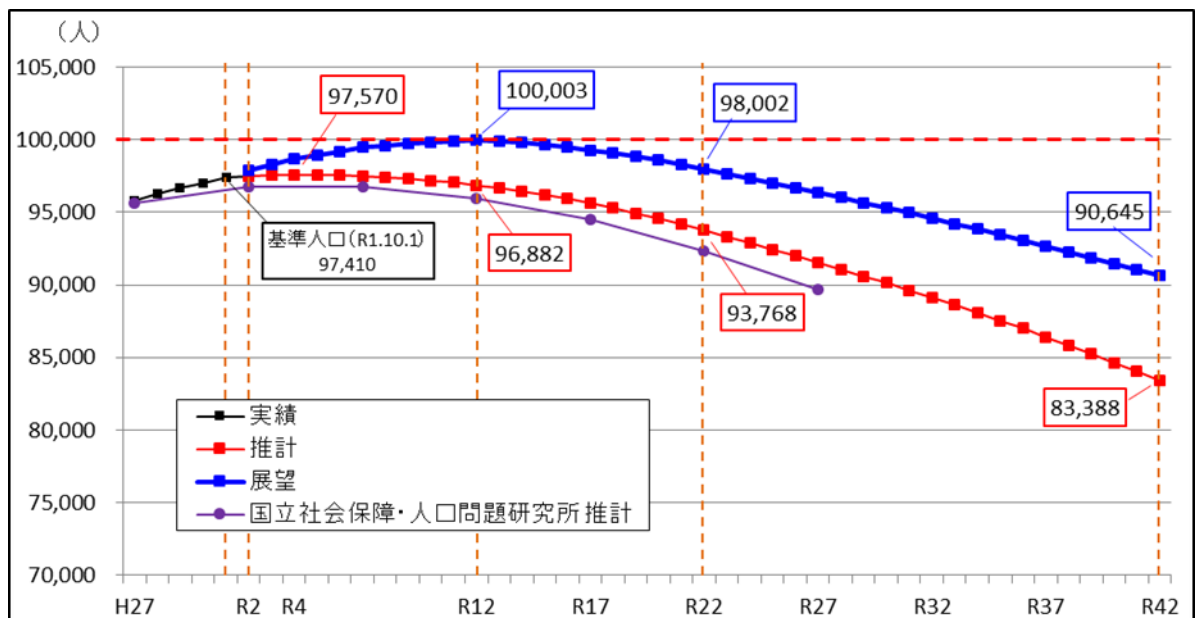
「人口ビジョン（改訂）」では、これまで人口が増加し続けている本市においても、将来的に少子高齢化が進展し、人口の減少が予想されることから、令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口97,410人を基にコーホート要因法により推計したところ、令和4年に97,570人でピークを迎え、令和12年には96,882人、令和22年には93,768人に減少する結果となりました。

この結果を受け、本市の人口に関して、抱えている問題を整理して、出生率の段階的な回復を図り、転入超過数を維持することで令和12年の人口の将来展望を100,000人としています。

一方、平成27年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では令和7年に96,786人でピークを迎え、令和12年には95,985人、令和22年には92,345人に減少する結果となっています。

本計画においては、より直近かつより確実な人口ビジョン（推計）を使用し、将来の見通しを作成します。

【人口推計】



	R7	R12	R17	R22	R27	R32
人口ビジョン（展望）	99,474 人	100,003 人	99,276 人	98,002 人	96,342 人	94,601 人
人口ビジョン（推計）	97,481 人	96,882 人	95,634 人	93,768 人	91,545 人	89,143 人
国立社会保障・人口問題研究所	96,786 人	95,985 人	94,506 人	92,345 人	89,658 人	-

■ 国立社会保障・人口問題研究所 推計

国立社会保障・人口問題研究所による「コーホート要因法」を用いた推計。平成 30 年に平成 27 年（2015 年）の国勢調査人口を基に、平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）までの 5 年ごとの 30 年間を推計しています。

■ 人口ビジョン（推計）

令和元年（2019 年）10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を基に、「コーホート要因法」により推計。合計特殊出生率、生残率（死亡率）及び移動率は過去 5 年間の平均値として推計しています。

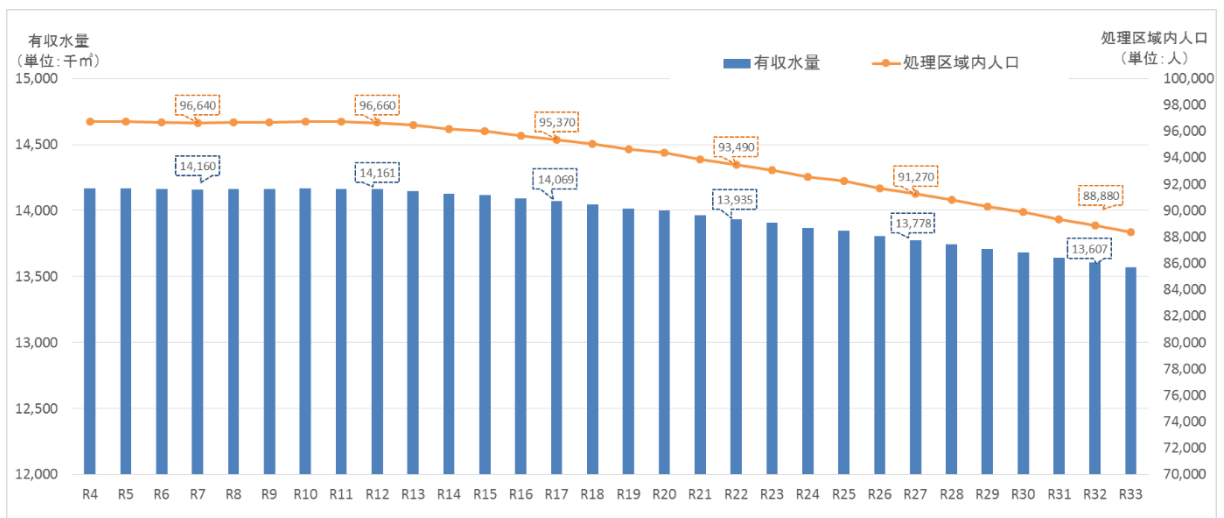
2. 処理区域内人口と有収水量の見通し

将来の処理区域内人口は、行政区域内人口の見通しを踏まえ予測しているため、減少傾向となっております。また、有収水量は、直近の実績から用途別に傾向を把握し、推計しています。

なお、令和 2 年度の有収水量は、新型コロナウイルス感染症の流行により緊急事態宣言が発令されたことから、営業用、医療用、公用・公共用、工場用及び浴場用は、密集、密接、密閉の 3 密を避けるため、自粛したことにより使用量は減少した一方、自宅で過ごす機会が増えた家庭用の使用量は大幅に増加しており、極めて異例な数値となっております。

このため、有収水量の見通しは、令和 2 年度の実績を考慮せず、令和元年度までの実績を基に推計しています。

【処理区域内人口と有収水量の見通し】



	R7	R12	R17	R22	R27	R32
処理区域内人口	96,640 人	96,660 人	95,370 人	93,490 人	91,270 人	88,880 人
有収水量	14,159,636 m ³	14,161,060 m ³	14,069,263 m ³	13,935,482 m ³	13,777,507 m ³	13,607,435 m ³

用途	推計の考え方
家庭用	過去 5 年間（H27～R1）の 1 人当たりの使用量の平均値を使用
営業用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
医療用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
公用 公共用	過去 5 年間（H27～R1）が減少傾向にあったため、R1 の実績値を使用
工場用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用
浴場用	過去 5 年間（H27～R1）の実績平均値を使用

3. 施設の見通し

管渠施設について、市街地内の土地利用が定まり市街化区域に編入される地域に下水道管を整備し、合流地区の雨水排水能力を検証した分流化を進めるなど、下水道事業認可に基づく下水道管の整備を行うこととしています。

既設の管渠施設については、カメラ調査により劣化状況を確認するなど、維持管理に努め、劣化を確認した管渠は、改築方法を検討し、順次整備を行います。また、緊急輸送道路に設置したマンホールについて、地震等の災害時に緊急車両の通行に支障を与えないための改修を進める計画です。

下水処理施設について、経年化及び老朽化が進んでいますが、定期的に点検、分解整備を行い、法定耐用年数を勘案しながら優先順位を決めて修繕を行っています。また、更新が必要な施設については、ストックマネジメント計画により、耐用年数が比較的短い機械・電気・計装設備を優先に国の交付金制度を活用しながら継続的に更新を行うこととしています。

下水処理施設の地震対策については、緊急の目標として、揚水機能、沈殿処理機能、消毒処理機能の確保を図ることとしており、平成 23 年度に耐震性能を備えた場内ポンプ場、雨水滞水池の完成により機能を確保しました。中期の目標として高度処理機能の確保を図ることとしており、地下の機械・電気設備の水没防止のため、令和元年度までに管理本館及び水処理棟の躯体の継目 33 か所に可とう継手を設置したことで、この機能を確保しました。また、長期の目標として、施設の抜本的な耐震構造を目指すこととしておりますが、高額な費用を必要とすることから、浄化センターの更新時に対応を図ることとしています。

平成 15 年度から供用開始しているスラッジセンターは、ごみ焼却処理施設の廃熱を利用して乾燥汚泥処理を行ってまいりましたが、令和 5 年度をもってごみ焼却処理施設が移転するため、令和 6 年度以降は、新たな汚泥処理方法として、「脱水汚泥処理方式」に変更し、発生する脱水汚泥は、主に肥料として有効利用を図ることとしています。

4. 組織の見通し

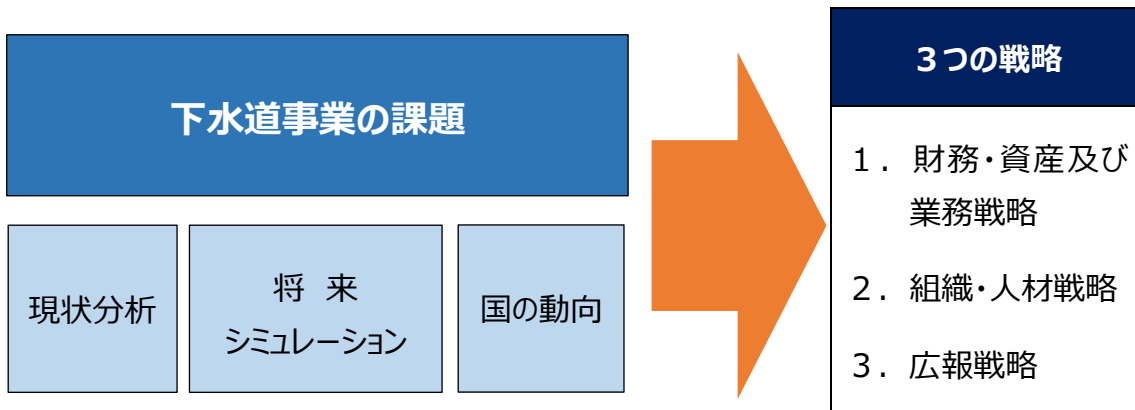
本市の下水道技術職員は一定数を維持していますが、今後も安定した下水道事業を継続して実施していくためには、適正な職員構成を確保しつつ、所管する事務事業の変化に応じ、職員体制の確立を図るとともに、民間委託を活用しながら実務の効率化に努め、職員の専門的知識や技術の向上のための育成や研修の充実を図ります。

第4章 経営の基本方針

1. 経営の基本方針と3つの戦略

本市の下水道事業は、人口減少の進展等により使用料収入の減少が見込まれるとともに、下水道施設の老朽化に伴う更新費用が増加することなどにより、厳しい経営状況が想定され、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供していくために取り組むべき多くの課題があります。

このような状況を踏まえ、第7期総合計画の基本目標の一つ「暮らしやすい便利な都市基盤があるまち」を達成するために位置付けた展開方針「未来につなげる強靱な水道・下水道づくりを推進します。」のもと、「持続可能な事業運営を目指し、経営基盤の強化を図ります。」を下水道事業経営の基本方針とし、本市の課題について、財務・資産及び業務戦略、組織・人材戦略、広報戦略により、具体的な取組を展開します。



第7期総合計画（展開方針8）

未来につなげる強靱な水道・下水道づくりを推進します。

経営の基本方針

持続可能な事業運営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

戦略1 財務・資産及び業務戦略

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 施設更新財源の確保
- (3) 下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新
- (4) 下水道施設の適切な維持管理
- (5) 下水道管渠の耐震化
- (6) 合流式下水道の改善
- (7) 下水汚泥の再生利用・循環活用の取組
- (8) 防災対策の充実・危機管理体制の向上

戦略2 組織・人材戦略

- (1) 事務事業を見据えた適正な職員体制の確立
- (2) 広域連携の推進
- (3) 新規配属職員の育成
- (4) 各種研修会への参加推進

戦略3 広報戦略

- (1) 情報発信の充実
- (2) 情報提供機会の充実

2. 財務・資産及び業務戦略

財務・資産及び業務戦略では、業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるとともに、経営分析等に基づく経営管理を行い、経営基盤の強化を図ります。

また、下水道事業の更新財源の確保や適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、危機管理体制の向上を含め災害対策の充実を図り、下水道施設の持続的な機能の確保に取り組みます。

(1) 経営基盤の強化

中長期的な見通しをもとに、投資試算と財源試算の収支バランスの均衡を図るとともに、事業の優先順位付けや平準化を行い、持続可能な経営基盤の強化を目指します。

財務会計システムの更新などによる業務の効率化や省力化を行い、経費の縮減に努めるとともに、各指標の目標達成状況の把握や収支計画と実績との比較検証を行うなど、経営分析等に基づく経営管理を行い、持続可能な経営の確保に取り組みます。

	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
関 連 指 標	経常収支比率	%	105.3	104.7	104.4	↗
	流動比率	%	326.3	236.0	239.4	↗
	企業債残高対事業規模比率	%	366.2	290.2	252.2	↘
	経費回収率	%	97.4	102.8	105.8	↗
	汚水処理原価率	%	96.1	93.9	91.2	↘
	施設利用率	%	72.5	79.6	80.2	↗
	水洗化率	%	99.9	99.9	99.9	↗

※達成基準は、数値を上げていくことが目標の場合は「↗」、数値を下げていくことが目標の場合は「↘」を掲載しています。(以下、同じ。)

(2) 施設更新財源の確保

下水道施設は老朽化が進展しており、今後更新を要する施設が増加していくことが見込まれることから、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して、長期的な視点で優先順位付けを行い、事業費の抑制と平準化を図るとともに、交付金・補助金を積極的に活用し、更新財源の確保に努めます。

(単位：千円)

業務名	期間	左記期間中又は 令和 13 年度までの費用
ストックマネジメント計画策定業務	令和 7 年度・令和 12 年度	44,000

(3) 下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新

下水道施設は老朽化が進展しており、今後更新を要する施設が増加していくことが見込まれることから、施設の点検・調査、維持・修繕を適切に実施するとともに、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を踏まえ、ストックマネジメント計画を活用して長期的な視点で優先順位付けを行った上で施設の更新を行い、施設全体の持続的な機能の確保を図ります。

また、浄化センターとスラッジセンターを結ぶ美々1号幹線は、マンホール構造の影響等により劣化が見られることから早急に更新を実施します。

(単位：千円)

事業名	期間	左記期間中又は 令和 13 年度までの総事業費
污水管更新事業	令和 4 年度～令和 9 年度	1,160,000
浄化センター及びスラッジセンター 設計・調査、設備更新事業	令和 4 年度～	4,844,270

(4) 下水道施設の適切な維持管理

下水道施設が正常に機能し、処理場及び合併処理浄化槽からの放流水の水質が適正に保たれるよう点検・調査や清掃、修繕などの維持管理を計画的に実施します。

(単位：千円)

業務名	期間	左記期間中又は 令和 13 年度までの費用
下水道施設維持管理業務	令和 4 年度～	8,746,381
個別排水処理施設維持管理業務	令和 4 年度～	448,750

(5) 下水道管渠の耐震化

豪雨災害や大地震などの自然災害が全国各地で起こる中、下水道施設の機能を確保するため、耐震化を考慮した下水道管の新設・更新に取り組めます。

(単位：千円)

事業名	期間	左記期間中又は 令和13年度までの総事業費
合流改善事業（耐震化）※1	令和4年度～	2,194,871
管渠新設事業	令和4年度～	1,304,671
污水管更新事業（耐震化）※2	令和4年度～令和9年度	1,160,000

※1 合流改善事業（耐震化）は、合流改善事業と併せて実施するため、戦略1（6）合流式下水道の改善合流改善事業（浸水対策を含む。）と重複して掲載しています。

※2 污水管更新事業（耐震化）は、管更新事業と併せて実施するため、戦略1（3）下水道施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新 污水管更新事業 と重複して掲載しています。

（6）合流式下水道の改善

本市の公共下水道区域は、一部が合流式となっており、公共用水域の水質に影響を与えていることから、分流化を進めるとともに、豪雨災害などによる浸水被害を最小限に抑えるため、雨水増補管を設置するなどの浸水対策を踏まえた下水道整備を実施します。

なお、現在は平成28年度から川北商業地区の合流改善を進めています。

(単位：千円)

事業名	期間	左記期間中又は 令和13年度までの総事業費
合流改善事業（浸水対策を含む。）	令和4年度～	2,194,871

（7）下水汚泥の再生利用・循環活用の取組

下水汚泥の処理方法については、本市の環境センターのごみ焼却処理施設による廃熱を利用した「乾燥汚泥処理方式」を行っていますが、ごみ焼却処理施設が移転することに伴い、令和6年度からは新たな処理方法として「脱水汚泥処理方式」に変更することになります。

今後も引き続き、有効な資源として再生利用・循環活用する取組を進めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	汚泥の再利用率	%	100	100	100	→

(8) 防災対策の充実・危機管理体制の向上

大地震が発生した場合、地盤の液状化により道路に設置したマンホールが浮上することが想定され、これにより車両の通行に支障が生じることが懸念されることから、地震災害時に、緊急車両等の通行の障害とならないよう令和3年度から緊急輸送路に設置しているマンホール等の対策を行っており、今後も引き続き、取組を進めます。

また、災害が発生し、下水道施設に被害を受けた場合等でも、早期に下水道機能を復旧できるBCP（業務継続計画）や関連マニュアルを整備するとともに災害対策訓練を通じて、危機管理体制の向上を図ります。

(単位：千円)

業務名	期間	左記期間中又は 令和13年度までの総事業費
災害対策事業 (マンホール浮上防止)	令和4年度～	291,394

関連 指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	災害対策訓練実施回数	回	4	5	6	↗

3. 組織・人材戦略

組織・人材戦略では、技術職員の業務マニュアル化や研修会への参加推進により、専門的知識の向上と技術の継承に努めるとともに、下水道サービスを維持するための組織体制の検討を行います。

(1) 事務事業を見据えた適正な職員体制の確立

下水道施設は、ストックマネジメント計画を活用することで、施設更新の平準化を図ることとしているものの、今後街の発展とともに建設された施設の更新工事が増加することが見込まれることから、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、事務事業を見据えた職員体制の確立を図ります。

(2) 広域連携の推進

各都道府県は、令和4年度末までに「広域化・共同化計画」を策定し、市町村等とともに検討体制を構築するよう国から要請されており、北海道においても取組が進められていることから、本市の下水道事業もこの動向について注視していく必要があります。

また、引き続き、恵庭市と意見交換会や技術講習会の実施などの人事交流を行い、連携の推進を図ります。

(3) 新規配属職員の育成

ベテラン職員の退職や人事異動に伴い、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、業務の効率性や技術力の低下が懸念されることから、専門的知識の向上や技術を継承するため、技術職員の業務マニュアルを作成します。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	技術職員の業務マニュアル数	件	2	4	4	↗

(4) 各種研修会への参加推進

新規に配属された職員は、早期に下水道事業の専門的知識やノウハウを習得する必要があることから、外部で行う研修会に積極的に参加させるよう努めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	新規配属職員の外部講習会参加率	%	100	100	100	→

4. 広報戦略

広報戦略では、市民に対し、積極的な情報提供を行うことで、下水道事業に対する理解を深めます。

(1) 情報発信の充実

水道局が行う業務や取組、下水道が担う役割については、主にホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。さらに、多くの市民の目に留まり、下水道事業を理解していただけるよう「広報ちとせ」や公式SNSなどを活用するとともに、「下水道の日」を通じて、より積極的な情報提供に努めます。

また、水道局独自で作成・配信しているPR動画の活用を図ります。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	インターネットによる情報の提供回数	回	21.5	24	27	↗
	広報による情報提供回数	回	0	2	4	↗

(2) 情報提供機会の充実

市民向け出前講座や施設見学の受入れを通じ、市民が下水道に触れる機会を増やすことで、下水道事業に対する理解を深めます。

関連指標	指標名	単位	R2 現状値	R8 目標値	R13 目標値	達成 基準
	浄化センター及びスラッジセンター 見学者数	人	0	170	220	↗

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算についての説明（資本的収支）

（1）管路施設

管渠施設の整備について、下水道事業認可に基づき污水管や雨水管の整備を行っていますが、下水道管が未整備で土地の利用形態が明らかとなった地域については、下水道事業認可を取得し污水管や雨水管の整備を行うこととしています。

市街地の合流地区約 360ha については、緊急度の高い他の事業との優先度を考慮しながら、継続的に分流化を進めています。また、分流化に合わせて雨水排水能力の検討を行い、雨水増補管を整備するなど浸水対策を行うこととしています。

既設管渠施設の更新について、本市では法定耐用年数 50 年を経過した管渠がおおむね健全な状態であることから、目標耐用年数を 75 年に設定しており、下水道事業開始当初に整備した管渠は令和 18 年度に目標耐用年数を迎えるため更新していきませんが、管渠内部のカメラ調査で腐食等により劣化を確認した管渠約 7 km については、令和 4 年度から管更生等、管渠の改築を進めています。

管渠施設の災害対策について、令和 2 年度の調査において緊急輸送道路である東大通の JR 千歳線から東千歳駐屯地の区間に設置している 16 基のマンホールが地震時に浮上する可能性があることを確認していることから、5 年程度で対策を行うこととしており、他の緊急輸送道路についても必要に応じて災害対策の検討を行っていきます。

（2）処理場・ポンプ場

下水道の処理施設について、機械及び電気設備を中心に長期的な改築更新が必要となることから、令和 3 年度から令和 7 年度までのストックマネジメント計画（5 年間）を策定しており、浄化センターでは主なもので曝気ブローア、次亜塩酸ソーダ注入ポンプ、污水ポンプ、汚泥掻き寄せ機、自家発電機等の更新を行うこととしており、スラッジセンターでは汚泥処理設備と関連設備の更新を行うこととし、令和 8 年度からの 5 年間は新たなストックマネジメント計画に基づき施設の更新を行っていきます。

また、スラッジセンターにおける汚泥処理方法について、隣接するごみ焼却処理施設の令和 6 年度移転に伴い、ごみ焼却の廃熱利用を行ってきた乾燥汚泥処理が出来なくなるため、脱水汚泥処理方式に変更し、令和 6 年度の処理開始を目指して施設の整備を実施しています。

下水道施設の投資試算

下水道施設		事業内容	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	合計	
共通	入浴施設の計画	処理場ホッパ場、管渠改良、更新計画		22,000									22,000	
	計		0	0	0	22,000	0	0	0	0	0	0	44,000	
管渠	合流改善事業	分流化	158,557	260,439	200,776	186,628	230,528	230,528	230,528	230,528	230,528	235,831	2,194,871	
	管渠新設事業	未整備新設	177,401	349,894	230,518	50,998	79,697	210,998	50,998	50,998	50,998	52,171	1,304,671	
	汚水管更新事業	経年劣化更新	185,600	185,600	185,600	185,600	185,600	185,600	232,000				1,160,000	
	災害対策事業	ハザード対策	3,951	3,951	13,141	28,243	28,243	28,243	28,243	28,243	28,243	28,243	28,893	219,394
	計		525,509	799,884	630,035	451,469	524,068	701,769	309,769	309,769	309,769	316,895	4,878,936	
処理場	設計調査業務	事業認可、施設更新設計	16,500	11,000	11,000	5,500	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	121,000	
	浄化センター設備更新事業	管理棟ホッパ設備、水処理設備、雨水滞水池設備、その他関連設備	372,240	557,920	470,360	503,030	388,000	388,000	388,000	388,000	388,000	244,000	4,087,550	
	入浴施設の設備更新事業	濃縮設備、脱水設備、乾燥設備、その他関連設備	50,000	110,000	8,800	183,920	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	208,000	635,720	
	計		438,740	678,920	490,160	692,450	414,000	414,000	414,000	414,000	414,000	463,000	4,844,270	
ホッパ場	設計調査業務	施設更新設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ホッパ場設備更新事業	支物ホッパ場、黄変ホッパ場、汚ホッパ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個別排水処理施設	計		964,249	1,478,804	1,120,195	1,165,919	938,068	1,115,769	723,769	723,769	756,769	779,895	9,767,206	
	個別排水処理施設整備事業	合併処理浄化槽	37,341	38,087	38,849	39,626	40,419	41,227	42,052	42,893	43,750	44,625	408,869	
	計		37,341	38,087	38,849	39,626	40,419	41,227	42,052	42,893	43,750	44,625	408,869	
合計		1,001,590	1,516,891	1,159,044	1,205,545	978,487	1,156,996	766,662	765,821	800,519	824,520	10,176,075		

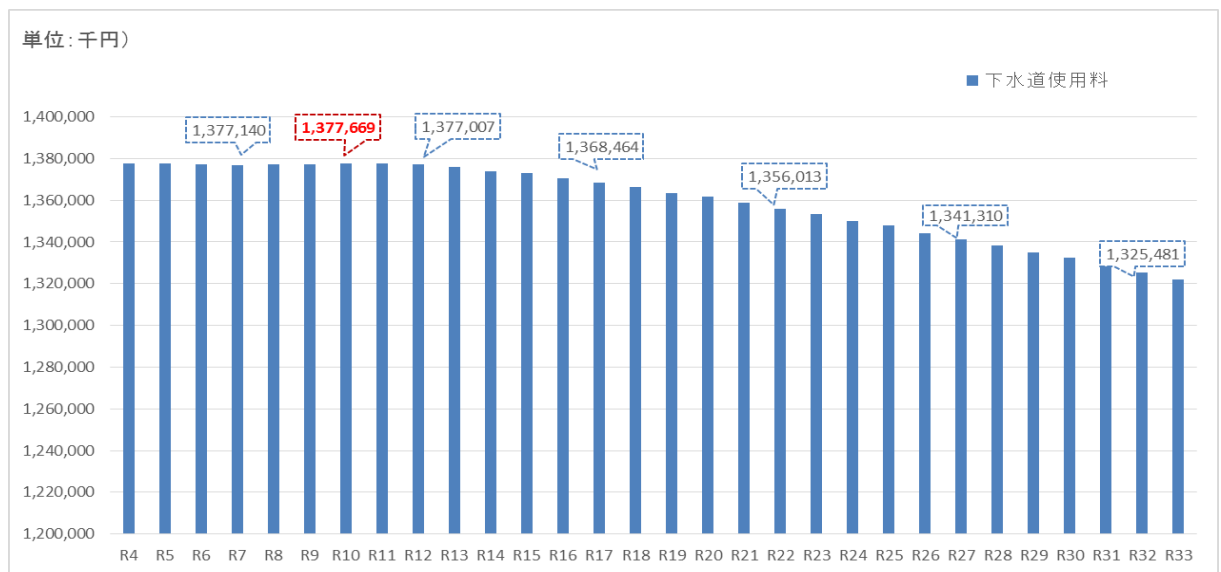
2. 財源試算についての説明

(1) 収益的収入

① 下水道使用料収入

処理区域内人口及び有収水量が令和10年度をピークに減少していく見通しであることから、下水道使用料収入もこれに伴い減少傾向となります。下水道使用料収入は、用途別の有収水量の見通しに直近の実績から算出したそれぞれの1㎡当たりの単価を乗じ、推計しています。

【下水道使用料収入の見通し】



(単位：千円)

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
下水道使用料	1,352,888	1,376,875	1,377,007	1,368,464	1,356,013	1,341,310	1,325,481

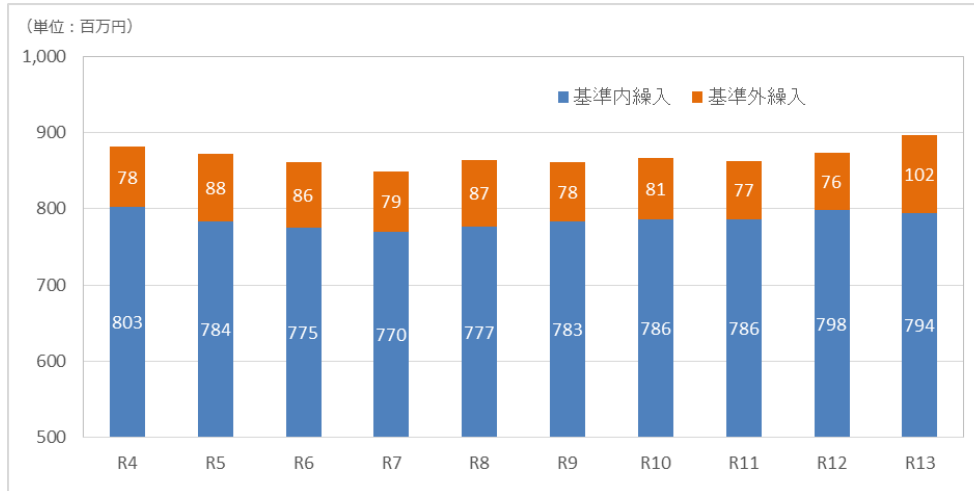
② 一般会計繰入金（資本的収入を含む。）

基準内繰入については、個別排水処理施設事業における毎年度の浄化槽の設置に伴い分流式下水道等に要する経費が増加傾向となるものの、令和6年度から下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費が皆減となります。

また、市街化区域の拡大による開発行為や土地区画整理等に伴い、管渠の整備を行うことから、雨水管敷設に係る費用の減価償却費及び支払利息について、雨水処理費として令和6年度から繰入を予定しています。

基準外繰入については、職員の退職状況により退職手当相当分負担金に変動があることから、年度によって増減しています。

【一般会計繰入金の見通し】



【一般会計繰入金の内訳】

項 目		R4	R5	R6	R7
基準内繰入		802,973	783,635	774,863	770,419
収益的 収支	雨水処理経費	741,371	733,220	723,417	716,139
	分流式下水道	11,734	13,543	15,486	17,776
	水質規制	8,622	8,661	8,701	8,741
	排水設備管理	15,652	13,639	13,047	13,188
	不明水処理	3,671	3,671	3,671	3,671
	児童手当	2,570	2,570	2,570	2,570
	起債（特例措置等）利子	1,278	918	924	946
資本的 収支	起債（特例措置等）元金	14,948	4,223	3,792	4,068
	起債（用地分）元金	3,127	3,190	3,255	3,320
基準外繰入		77,777	88,199	85,907	79,032
収益的 収支	退職手当相当分負担金	0	9,779	6,799	0
	公衆浴場用差額分	13,223	13,223	13,223	13,223
	処理場統合事業補填分	26,388	26,192	25,994	25,795
	個別排水処理施設事業 維持管理補填分	38,166	39,005	39,891	40,014
合 計		880,750	871,834	860,770	849,451

(単位：千円)

R8	R9	R10	R11	R12	R13
776,608	783,145	786,356	785,900	797,900	793,802
719,626	723,070	722,840	720,240	729,526	723,528
19,856	22,141	24,749	27,416	29,441	30,961
8,783	8,825	8,867	8,911	8,956	9,001
13,332	13,519	14,332	13,779	14,236	14,132
3,671	3,671	3,671	3,671	3,671	3,671
2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634
7,039	0	6,985	1,380	0	24,860
13,223	13,223	13,223	13,223	13,223	13,223
25,595	22,399	18,452	18,247	18,040	17,832
41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
863,467	860,662	867,842	862,554	873,905	895,436

(2) 資本的収入

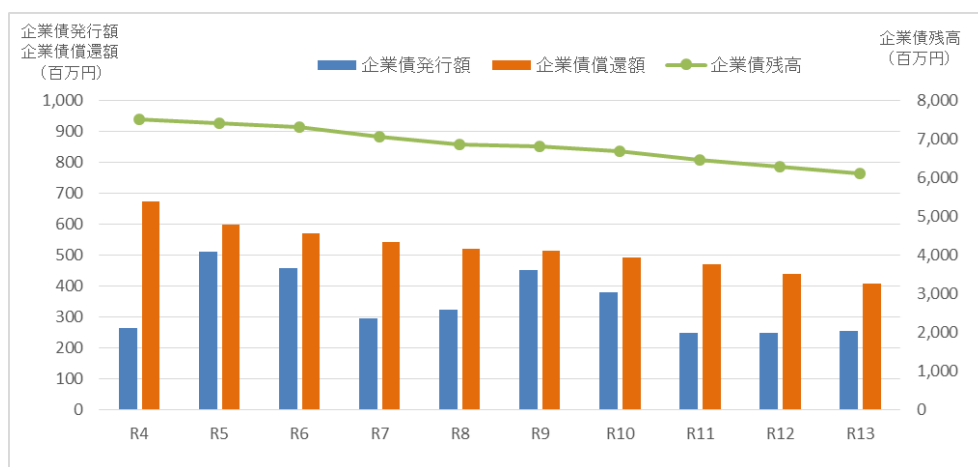
① 企業債

公共下水道事業に係る企業債については、建設改良等の事業費から国庫補助金を除いた対象事業費のうち、管渠に係る事業費についてのみ借入することを予定し、その他の事業費については、内部留保資金を活用することで、企業債の借入を抑制し、将来世代への負担軽減を図ります。

また、個別排水処理施設整備事業費については、全額企業債を借入することとしています。

その結果、各年度において企業債償還額が企業債発行額を上回る見通しとなり、企業債残高は減少傾向となっています。

【企業債残高、企業債発行額及び企業債償還額の見通し】



② 国（都道府県）補助金

国庫補助金は、国の補助対象事業となる建設改良事業費ごとに補助率を乗じ、計上しています。また、支笏湖地区の建設改良事業に伴う企業債の償還金に係る道補助金を計上しています。

③ その他

個別排水処理施設整備事業において毎年 13 基の合併処理浄化槽を設置することを予定し、これに伴う個別排水処理施設受益者負担金を計上しています。下水道受益者負担金は、下水道の未整備地区が整備されることを見込み、一定額を計上しています。

また、水洗便所改造資金貸付事業に係る預託金に対応する当該返還収入を一定額を計上しています。

3. 投資以外の経費の試算についての説明

(1) 収益的支出

①職員給与費（損益勘定職員）

損益勘定職員の給与費は、将来も現状の組織体制を維持していくと想定し、令和3年度に在職する職員について、給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、計上しています。

退職給付引当金は、年度末ごとに全職員が自己退職することを想定し、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、繰入額を計上するとともに、各年度の退職者に応じた退職給付費を計上しています。

②動力費

浄化センターやスラッジセンターの維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などは民間事業者には包括委託していますが、令和6年度から汚泥処理方法が変更になることから、動力費は大幅に増加し、その後は横ばいで推移するものとして、計上しています。

③修繕費

管渠施設においては、マンホールや雨水柵・汚水柵の破損状況等を踏まえ、計画的に修繕を実施して費用の平準化を図るとともに、浄化センターやスラッジセンターの施設・設備等においては、ストックマネジメントを活用し、計画的・効率的に改築・修繕を実施していることから、横ばいで推移するものとして、計上しています。

④委託料

浄化センターやスラッジセンター、ポンプ場等の維持管理、保守点検、運転操作及び監視業務などは民間事業者には包括委託していますが、令和6年度から汚泥の処理方法が変更になることに伴い、当該年度から汚泥運搬に係る委託料も動力費同様、大幅に増加し、その後は横ばいで推移するものとして、計上しています。

管渠及び個別排水処理施設の維持管理や保守点検等の委託料については、令和2年度の実績を基に、労務単価等の上昇を考慮し、逡増するものと見込み、計上しています。

⑤減価償却費

既存の固定資産に係る減価償却費に加え、建設改良事業により新たに取得することが予定される資産について、各々の資産の法定耐用年数により減価償却費を算出し、計上しています。

⑥支払利息

これまで建設改良事業のために発行した企業債の利息に新たに建設改良事業のために発行を予定する企業債の利息を加え、計上しています。

新たに発行を予定する企業債の利率は、年利1%で見込んでいます。

⑦その他

水道局の庁舎管理に係る費用並びに水道料金及び下水道使用料徴収経費については、現状のまま横ばいで推移するものとしており、その費用の半分を水道事業に支払う負担金として、計上しています。

賞与引当金及び法定福利費引当金については、翌年度6月に支払われる予定の期末・勤勉手

当の当該年度負担相当額 4/6（12 月から 3 月まで）を給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、各々の繰入額を計上しています。

貸倒引当金については、過去の実績を基に消滅時効成立等により回収不能となることを見込まれる使用料の額を見込み、繰入額を計上しています。

固定資産を除却する際に発生する資産減耗費は、平成 28 年度から令和 2 年度までの直近 5 年間の実績を基に計上しています。

■ 民間活用 ■

本市の下水道事業は、早くから浄化センターやスラッジセンター、ポンプ場等の管理業務及び使用料徴収業務について包括的な民間委託を行っています。引き続き、民間委託を活用し、効率的に事業運営を行います。

(2) 資本的支出

①職員給与費（資本勘定職員）

資本勘定職員の給与費は、将来も現状の組織体制を維持していくと想定し、令和 3 年度に在職する職員について、給与改定は見込まず、定期昇給等を考慮して個人ごとに算出し、計上しています。

②企業債償還金

これまで建設改良事業のために発行した企業債の償還元金に新たに建設改良事業のために発行を予定する企業債の償還元金を加え、計上しています。

企業債の借入条件については、5 年据置、30 年償還としています。

③その他

有形固定資産取得費については、職員が使用しているパソコンの更新時期に合わせて、その更新に係る取得費を計上しています。

また、水洗便所改造資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、過去の実績を踏まえ、計上しています。

4. 投資・財政計画

(1) 収益的収支

下水道事業

		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収 益	収益的収入 (A)	3,351,652	3,292,424	3,392,798	3,331,486	3,311,323
	1. 営業収益 (B)	2,150,958	2,087,886	2,214,719	2,173,224	2,177,745
	(1) 下水道使用料	1,395,755	1,360,361	1,371,399	1,385,323	1,385,323
	(2) その他	755,203	727,525	843,320	787,901	792,422
	他会計負担金	746,219	723,633	822,686	783,620	785,083
	その他営業収益	8,984	3,892	20,634	4,281	7,339
	2. 営業外収益	1,200,694	1,204,538	1,178,079	1,158,262	1,133,578
	(1) 補助金	73,248	77,540	76,521	77,907	78,533
	他会計補助金	73,077	77,384	76,374	77,777	78,420
	その他補助金	171	156	147	130	113
	(2) 他会計負担金	4,834	3,550	2,741	1,278	918
	(3) 長期前受金戻入	1,121,468	1,121,941	1,096,560	1,077,810	1,052,860
	(4) その他	1,144	1,507	2,257	1,267	1,267
収 支	収益的支出 (C)	3,093,860	3,125,735	3,223,332	3,146,230	3,142,020
	1. 営業費用	2,899,590	2,942,245	3,051,869	3,010,931	3,019,499
	(1) 職員給与費	150,747	118,094	183,497	136,657	150,925
	基本給	57,258	55,354	67,248	65,170	66,017
	退職給付費	33,906	10,602	45,305	0	12,768
	その他	59,583	52,138	70,944	71,487	72,140
	(2) 経費	893,503	964,281	1,063,097	1,086,552	1,097,620
	動力費	11,815	10,575	11,186	11,186	33,546
	修繕費	214,444	291,558	283,643	299,435	314,082
	材料費	12,814	18,166	19,091	19,091	19,091
	その他	654,430	643,982	749,177	756,840	730,901
	(3) 減価償却費	1,855,340	1,859,869	1,805,275	1,787,722	1,770,954
	2. 営業外費用	194,270	183,490	171,463	135,299	122,521
(1) 支払利息	181,436	165,471	149,461	135,193	122,415	
(2) その他	12,834	18,019	22,002	106	106	
経常損益 (A) - (C) (D)	257,792	166,689	169,466	185,256	169,303	
特別利益 (E)	1	2	10	10	10	
特別損失 (F)	380	641	610	610	610	
特別損益 (E) - (F) (G)	-379	-639	-600	-600	-600	
当年度純利益 (又は純損失) (D) + (G)	257,413	166,050	168,866	184,656	168,703	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)	53,827	53,877	53,943	53,999	54,002	
流動資産 (I)	3,067,538	3,246,496	3,816,832	3,452,968	3,035,224	
うち未収金	243,878	168,894	157,885	159,545	159,545	
流動負債 (J)	967,267	994,949	1,081,389	1,007,039	979,325	
うち建設改良費分	647,464	660,632	673,964	599,572	571,866	
うち未払金	304,265	281,274	391,355	391,355	391,355	

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
3,203,126	3,165,664	3,157,330	3,129,851	3,105,842	3,075,752	3,063,231	3,055,864
2,163,499	2,151,306	2,169,914	2,163,432	2,179,146	2,171,015	2,178,140	2,214,032
1,385,125	1,384,727	1,384,992	1,384,992	1,385,522	1,385,257	1,384,860	1,383,668
778,374	766,579	784,922	778,440	793,624	785,758	793,280	830,364
773,691	762,085	774,877	773,796	784,014	777,967	788,400	808,723
4,683	4,494,	10,045	4,644	9,610	7,791	4,880	21,641
1,039,627	1,014,358	987,416	966,419	926,696	904,737	885,091	841,832
79,204	79,110	79,882	77,564	74,538	75,303	76,030	76,790
79,108	79,032	79,820	77,517	74,501	75,274	76,005	76,774
96	78	62	47	37	29	25	16
924	946	968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
958,232	933,035	905,299	886,599	849,881	827,127	806,716	762,656
1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267	1,267
3,050,395	3,007,338	3,015,083	2,999,374	3,007,498	2,940,782	2,934,666	2,926,179
2,935,899	2,899,815	2,914,770	2,905,126	2,917,285	2,856,648	2,855,846	2,851,850
145,601	139,314	153,463	142,533	156,032	148,642	145,923	189,149
66,097	66,451	67,393	68,276	69,174	69,383	70,296	71,221
7,062	0	12,518	0	11,876	4,373	0	41,542
72,442	72,863	73,552	74,257	74,982	74,886	75,627	76,386
1,129,052	1,113,270	1,131,559	1,139,767	1,169,500	1,134,729	1,151,179	1,147,807
22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686
271,165	252,570	263,767	272,464	297,020	253,229	270,478	263,533
19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091
816,110	818,923	826,015	825,526	830,703	839,723	838,924	842,497
1,661,246	1,647,231	1,629,748	1,622,826	1,591,753	1,573,277	1,558,744	1,514,894
114,496	107,523	100,313	94,248	90,213	84,134	78,820	74,329
114,390	107,417	100,207	94,142	90,107	84,028	78,714	74,223
106	106	106	106	106	106	106	106
152,731	158,326	142,247	130,477	98,344	134,970	128,565	129,685
10	10	10	10	10	10	10	10
610	610	610	610	610	610	610	610
-600	-600	-600	-600	-600	-600	-600	-600
152,131	157,726	141,647	129,877	97,744	134,370	127,965	129,085
54,033	54,059	54,106	54,182	54,226	54,296	54,360	54,445
2,745,213	2,366,131	2,178,499	2,023,164	1,931,920	1,881,586	1,863,373	1,854,006
159,522	159,474	159,506	159,506	159,569	159,537	159,490	159,348
951,580	927,790	923,172	905,050	883,088	849,053	820,607	816,355
544,107	520,274	515,613	497,446	475,488	441,406	412,912	408,613
391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355	391,355

【各種指標】

区分	年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
累積欠損金比率	$(H) / (B) \times 100$	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(K)	0	0	0	0	0
地方財政法による 資金不足の比率	$(K) / (B) \times 100$	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により 算定した資金の不足額	(L)	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定 する解消可能資金不足額	(M)	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模	(N)	2,747,735	2,912,179	3,409,407	3,045,501	2,627,765
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$(L) / (N) \times 100$	-	-	-	-	-

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,337,740	2,151,306	2,169,914	2,163,432	2,179,146	2,171,015	2,178,140	2,214,032
-	-	-	-	-	-	-	-

①公共下水道事業

		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収 益	収益的収入 (A)	3,294,145	3,231,624	3,329,242	3,264,877	3,241,762
	1. 営業収益 (B)	2,130,971	2,067,119	2,192,950	2,150,148	2,152,790
	(1) 下水道使用料	1,388,627	1,352,888	1,363,546	1,377,470	1,377,470
	(2) その他	742,344	714,231	829,404	772,678	775,320
	他会計負担金	736,408	713,387	812,190	771,886	771,540
	その他営業収益	5,936	844	17,214	792	3,780
	2. 営業外収益	1,163,174	1,164,505	1,136,292	1,114,729	1,088,972
	(1) 補助金	40,588	42,468	39,902	39,741	39,528
	他会計補助金	40,417	42,312	39,755	39,611	39,415
	その他補助金	171	156	147	130	113
(2) 他会計負担金	3,890	2,649	1,878	398	16	
(3) 長期前受金戻入	1,117,552	1,117,881	1,092,256	1,073,324	1,048,162	
(4) その他	1,144	1,507	2,256	1,266	1,266	
収 支	収益的支出 (C)	3,036,472	3,065,079	3,162,557	3,081,915	3,073,627
	1. 営業費用	2,847,256	2,886,773	2,993,990	2,949,561	2,954,110
	(1) 職員給与と費	142,652	110,308	175,078	128,181	142,391
	基本給	53,102	51,179	63,055	60,960	61,790
	退職給付費	33,906	10,602	45,305	0	12,768
	その他	55,644	48,527	66,718	67,221	67,833
	(2) 経費	860,718	928,764	1,026,407	1,047,816	1,056,907
	動力費	11,815	10,575	11,186	11,186	33,546
	修繕費	210,809	286,699	278,687	294,379	308,925
	材料費	12,814	18,166	19,091	19,091	19,091
その他	625,280	613,324	717,443	723,160	695,345	
(3) 減価償却費	1,843,886	1,847,701	1,792,505	1,773,564	1,754,812	
2. 営業外費用	189,216	178,306	168,567	132,354	119,517	
(1) 支払利息	178,220	162,435	146,566	132,249	119,412	
(2) その他	10,996	15,871	22,001	105	105	
経常損益 (A) - (C) (D)	257,673	166,545	166,685	182,962	168,135	
特別利益 (E)	1	2	10	10	10	
特別損失 (F)	380	641	600	600	600	
特別損益 (E) - (F) (G)	-379	-639	-590	-590	-590	
当年度純利益 (又は純損失) (D) + (G)	257,294	165,906	166,095	182,372	167,545	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)	51,554	51,560	51,555	51,527	51,472	
流動資産 (I)	2,891,557	3,064,895	3,644,092	3,284,783	2,870,450	
うち未収金	239,121	164,443	157,688	158,930	158,681	
流動負債 (J)	955,488	974,414	1,067,980	993,087	964,795	
うち建設改良費分	636,935	649,408	662,103	587,171	558,890	
うち未払金	303,723	279,144	390,676	390,676	390,676	

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
3,130,455	3,090,269	3,078,360	3,047,709	3,020,149	2,986,245	2,970,340	2,960,323
2,136,530	2,121,975	2,138,429	2,129,586	2,142,615	2,131,738	2,136,758	2,171,049
1,377,272	1,376,874	1,377,139	1,377,139	1,377,669	1,377,404	1,377,007	1,375,815
759,258	745,101	761,290	752,447	764,946	754,334	759,751	795,234
758,205	744,309	755,021	751,655	759,265	750,551	758,959	777,762
1,053	792	6,269	792	5,681	3,783	792	17,472
993,925	968,294	939,931	918,123	877,534	854,507	833,582	789,274
39,313	39,096	38,880	35,669	31,712	31,499	31,288	31,071
39,217	39,018	38,818	35,622	31,675	31,470	31,263	31,055
96	78	62	47	37	29	25	16
0	0	0	0	0	0	0	0
953,346	927,932	899,785	881,188	844,556	821,742	801,028	756,937
1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
2,977,675	2,930,521	2,933,480	2,913,211	2,916,377	2,844,369	2,833,332	2,820,597
2,866,241	2,826,116	2,836,339	2,822,192	2,829,470	2,763,643	2,758,044	2,749,932
137,008	131,426	145,450	134,467	147,910	140,465	137,689	180,857
61,853	62,698	63,553	64,421	65,303	65,497	66,394	67,304
7,062	0	12,518	0	11,876	4,373	0	41,542
68,093	68,728	69,379	70,046	70,731	70,595	71,295	72,011
1,086,224	1,068,169	1,084,310	1,090,214	1,117,588	1,080,337	1,094,289	1,088,319
22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686	22,686
265,905	247,205	258,295	266,882	291,327	247,422	264,555	257,491
19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091	19,091
778,542	779,187	784,238	781,555	784,484	791,138	787,957	789,051
1,643,009	1,626,521	1,606,579	1,597,511	1,563,972	1,542,841	1,526,066	1,480,756
111,434	104,405	97,141	91,019	86,907	80,726	75,288	70,665
111,329	104,300	97,036	90,914	86,802	80,621	75,183	70,560
105	105	105	105	105	105	105	105
152,780	159,748	144,880	134,498	103,772	141,876	137,008	139,726
10	10	10	10	10	10	10	10
600	600	600	600	600	600	600	600
-590	-590	-590	-590	-590	-590	-590	-590
152,190	159,158	144,290	133,908	103,182	141,286	136,418	139,136
51,562	53,020	55,710	59,817	65,299	72,285	80,802	90,938
2,582,396	2,205,085	2,020,109	1,867,429	1,777,853	1,727,638	1,708,945	1,700,906
158,658	158,610	158,642	158,642	158,705	158,673	158,626	158,484
936,131	911,168	906,080	888,156	866,408	832,010	802,459	797,681
530,186	505,183	500,054	482,088	460,346	425,904	396,308	391,485
390,676	390,676	390,676	390,676	390,676	390,676	390,676	390,676

②個別排水処理施設事業

		令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収 益	収益的収入 (A)	57,507	60,800	63,556	66,609	69,561
	1. 営業収益 (B)	19,987	20,767	21,769	23,076	24,955
	(1) 下水道使用料	7,128	7,473	7,853	7,853	7,853
	(2) その他	12,859	13,294	13,916	15,223	17,102
	他会計負担金	9,811	10,246	10,496	11,734	13,543
	その他営業収益	3,048	3,048	3,420	3,489	3,559
	2. 営業外収益	37,520	40,033	41,787	43,533	44,606
	(1) 補助金	32,660	35,072	36,619	38,166	39,005
	他会計補助金	32,660	35,072	36,619	38,166	39,005
	その他補助金	0	0	0	0	0
(2) 他会計負担金	944	901	863	880	902	
(3) 長期前受金戻入	3,916	4,060	4,304	4,486	4,698	
(4) その他	0	0	1	1	1	
収 支	収益的支出 (C)	57,388	60,656	60,775	64,315	68,393
	1. 営業費用	52,334	55,472	57,879	61,370	65,389
	(1) 職員給与費	8,095	7,786	8,419	8,476	8,534
	基本給	4,156	4,175	4,193	4,210	4,227
	退職給付費	0	0	0	0	0
	その他	3,939	3,611	4,226	4,266	4,307
	(2) 経費	32,785	35,517	36,690	38,736	40,713
	動力費	0	0	0	0	0
	修繕費	3,635	4,859	4,956	5,056	5,157
	材料費	0	0	0	0	0
その他	29,150	30,658	31,734	33,680	35,556	
(3) 減価償却費	11,454	12,169	12,770	14,158	16,142	
2. 営業外費用	5,054	5,184	2,896	2,945	3,004	
(1) 支払利息	3,216	3,036	2,895	2,944	3,003	
(2) その他	1,838	2,148	1	1	1	
経常損益 (A) - (C) (D)	119	144	2,781	2,294	1,168	
特別利益 (E)	0	0	0	0	0	
特別損失 (F)	0	0	10	10	10	
特別損益 (E) - (F) (G)	0	0	-10	-10	-10	
当年度純利益 (又は純損失) (D) + (G)	119	144	2,771	2,284	1,158	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (H)	2,273	2,317	2,388	2,472	2,530	
流動資産 (I)	175,981	181,601	172,740	168,185	164,774	
うち未収金	4,757	4,451	197	615	864	
流動負債 (J)	11,779	20,535	13,409	13,952	14,530	
うち建設改良費分	10,529	11,224	11,861	12,401	12,976	
うち未払金	542	2,130	679	679	679	

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
72,671	75,395	78,970	82,142	85,693	89,507	92,891	95,541
26,969	29,331	31,485	33,846	36,531	39,277	41,382	42,983
7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853	7,853
19,116	21,478	23,632	25,993	28,678	31,424	33,529	35,130
15,486	17,776	19,856	22,141	24,749	27,416	29,441	30,961
3,630	3,702	3,776	3,852	3,929	4,008	4,088	4,169
45,702	46,064	47,485	48,296	49,162	50,230	51,509	52,558
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
0	0	0	0	0	0	0	0
924	946	968	989	1,010	1,040	1,078	1,119
4,886	5,103	5,514	5,411	5,325	5,385	5,688	5,719
1	1	1	1	1	1	1	1
72,720	76,817	81,603	86,163	91,121	96,413	101,334	105,582
69,658	73,699	78,431	82,934	87,815	93,005	97,802	101,918
8,593	7,888	8,013	8,066	8,122	8,177	8,234	8,292
4,244	3,753	3,840	3,855	3,871	3,886	3,902	3,917
0	0	0	0	0	0	0	0
4,349	4,135	4,173	4,211	4,251	4,291	4,332	4,375
42,828	45,101	47,249	49,553	51,912	54,392	56,890	59,488
0	0	0	0	0	0	0	0
5,260	5,365	5,472	5,582	5,693	5,807	5,923	6,042
0	0	0	0	0	0	0	0
37,568	39,736	41,777	43,971	46,219	48,585	50,967	53,446
18,237	20,710	23,169	25,315	27,781	30,436	32,678	34,138
3,062	3,118	3,172	3,229	3,306	3,408	3,532	3,664
3,061	3,117	3,171	3,228	3,305	3,407	3,531	3,663
1	1	1	1	1	1	1	1
-49	-1,422	-2,633	-4,021	-5,428	-6,906	-8,443	-10,041
0	0	0	0	0	0	0	0
10	10	10	10	10	10	10	10
-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10
-59	-1,432	-2,643	-4,031	-5,438	-6,916	-8,453	-10,051
2,471	1,039	-1,604	-5,635	-11,073	-17,989	-26,442	-36,493
162,817	161,046	158,390	155,735	154,067	153,948	154,428	153,100
864	864	864	864	864	864	864	864
15,449	16,622	17,092	16,894	16,680	17,043	18,148	18,674
13,921	15,091	15,559	15,358	15,142	15,502	16,604	17,128
679	679	679	679	679	679	679	679

(2) 資本的収支

下水道事業

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
資本的 収支	資本的収入 (A)		469,852	451,537	449,924	592,733	928,748
	1. 企業債		220,400	216,500	286,400	350,500	510,600
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		2,946	3,005	3,065	3,127	3,190
	3. 他会計負担金		29,014	26,329	32,439	14,948	4,223
	4. 国（都道府県）補助金		210,128	198,787	117,964	216,125	402,702
	5. その他		7,364	6,916	10,056	8,033	8,033
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		469,852	451,537	449,924	592,733	928,748
	資本的支出 (D)		1,351,387	1,220,904	1,346,730	1,805,168	2,234,497
	1. 建設改良費		705,626	568,199	681,854	1,118,881	1,631,225
	うち職員給与費		65,459	65,719	67,179	67,887	68,606
	2. 企業債償還金		631,063	647,464	660,634	673,964	599,572
	3. その他		14,698	5,241	4,242	12,323	3,700
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D) - (C) (E)		881,535	769,367	896,806	1,212,435	1,305,749
補填財源 (F)		881,535	769,367	896,806	1,212,435	1,305,749	
1. 損益勘定留保資金		573,745	706,346	713,985	921,014	711,528	
2. 利益剰余金処分額		265,500	37,600	157,400	266,000	568,800	
3. 繰越工事資金		8,890	0	0	0	0	
4. その他		33,400	25,421	25,421	25,421	25,421	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		8,730,632	8,299,668	7,925,434	7,601,970	7,512,998	
内部留保資金		2,399,912	2,559,720	2,565,916	2,273,470	1,879,939	

【他会計負担金】

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収益的収支分			824,130	804,567	901,801	862,675	864,421
	うち基準内繰入金		733,091	727,183	796,545	784,898	776,222
	うち基準外繰入金		91,039	77,384	105,256	77,777	88,199
資本的収支分			31,960	29,334	35,504	18,075	7,413
	うち基準内繰入金		31,960	29,334	35,504	18,075	7,413
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
合 計			856,090	833,901	937,305	880,750	871,834
	うち基準内繰入金		765,051	756,517	832,049	802,973	783,635
	うち基準外繰入金		91,039	77,384	105,256	77,777	88,199

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
714,322	618,306	546,663	854,179	462,491	463,052	475,040	502,334
457,600	297,400	325,300	599,300	247,900	248,500	249,100	254,600
0	0	0	0	0	0	0	0
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
241,642	305,485	205,528	238,486	198,241	198,246	209,485	230,881
8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8,033	8,033
0	0	0	0	0	0	0	0
714,322	618,306	546,663	854,179	462,491	463,052	475,040	502,334
1,852,999	1,870,061	1,620,392	1,794,125	1,386,034	1,374,813	1,366,488	1,397,750
1,277,433	1,322,254	1,096,418	1,274,812	884,888	887,002	921,382	981,138
69,340	70,086	70,846	70,261	71,032	71,817	71,842	72,647
571,866	544,107	520,274	515,613	497,446	475,488	441,406	412,912
3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	12,323	3,700	3,700
1,138,677	1,251,755	1,073,729	939,946	923,543	911,761	891,448	895,416
1,138,677	1,251,755	1,073,729	939,946	923,543	911,761	891,448	895,416
678,656	707,634	746,208	706,825	756,522	756,540	768,327	735,695
434,600	518,700	302,100	207,700	141,600	129,800	97,700	134,300
0	0	0	0	0	0	0	0
25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
7,398,732	7,152,025	6,957,051	7,040,738	6,791,192	6,564,204	6,371,898	6,213,586
1,621,828	1,267,416	1,085,204	1,036,782	978,276	972,456	986,421	997,749

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
853,723	842,063	855,665	852,302	859,525	854,281	865,483	886,616
767,816	763,031	768,806	774,785	778,039	777,627	789,478	784,982
85,907	79,032	86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634
7,047	7,388	7,802	8,360	8,317	8,273	8,422	8,820
7,047	7,388	7,802	8,360	8,317	8,273	8,422	8,820
0	0	0	0	0	0	0	0
860,770	849,451	863,467	860,662	867,842	862,554	873,905	895,436
774,863	770,419	776,608	783,145	786,356	785,900	797,900	793,802
85,907	79,032	86,859	77,517	81,486	76,654	76,005	101,634

①公共下水道事業

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
資本的 収入 支	資本的収入 (A)		448,528	424,730	413,750	555,876	891,238
	1. 企業債		206,200	197,900	258,200	321,800	481,400
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		2,946	3,005	3,065	3,127	3,190
	3. 他会計負担金		26,020	23,238	29,148	11,474	596
	4. 国（都道府県）補助金		210,128	198,787	117,964	216,125	402,702
	5. その他		3,234	1,800	5,373	3,350	3,350
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		448,528	424,730	413,750	555,876	891,238
	資本的支出 (D)		1,316,011	1,181,332	1,296,393	1,753,457	2,181,496
	1. 建設改良費		682,690	541,406	644,992	1,081,281	1,592,875
	うち職員給与費		65,459	65,719	67,179	67,887	68,606
	2. 企業債償還金		620,873	636,935	649,409	662,103	587,171
	3. その他		12,448	2,991	1,992	10,073	1,450
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D) - (C) (E)		867,483	756,602	882,643	1,197,581	1,290,258
補填財源 (F)		867,483	756,602	882,643	1,197,581	1,290,258	
1. 損益勘定留保資金		559,693	693,581	699,822	906,160	696,037	
2. 利益剰余金処分額		265,500	37,600	157,400	266,000	568,800	
3. 繰越工事資金		8,890	0	0	0	0	
4. その他		33,400	25,421	25,421	25,421	25,421	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		8,534,204	8,095,169	7,703,960	7,363,657	7,257,886	
内部留保資金		2,232,515	2,394,763	2,406,585	2,119,237	1,729,695	

【他会計繰入金】

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収益的収支分			780,715	758,348	853,823	811,895	810,971
	うち基準内繰入金		722,336	716,036	785,186	772,284	761,777
	うち基準外繰入金		58,379	42,312	68,637	39,611	49,194
資本的収支分			28,966	26,243	32,213	14,601	3,786
	うち基準内繰入金		28,966	26,243	32,213	14,601	3,786
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
合 計			809,681	784,591	886,036	826,496	814,757
	うち基準内繰入金		751,302	742,279	817,399	786,885	756,563
	うち基準外繰入金		58,379	42,312	68,637	39,611	49,194

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
676,147	579,355	506,764	813,191	421,016	421,092	432,403	458,774
427,900	267,200	294,500	567,900	215,900	215,900	215,900	220,800
0	0	0	0	0	0	0	0
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
0	0	0	0	0	0	0	0
241,642	305,485	205,528	238,486	198,241	198,246	209,485	230,881
3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
0	0	0	0	0	0	0	0
676,147	579,355	506,764	813,191	421,016	421,092	432,403	458,774
1,798,656	1,813,991	1,562,355	1,734,807	1,326,087	1,314,236	1,304,689	1,333,968
1,238,316	1,282,355	1,055,722	1,233,303	842,549	843,817	877,335	936,210
69,340	70,086	70,846	70,261	71,032	71,817	71,842	72,647
558,890	530,186	505,183	500,054	482,088	460,346	425,904	396,308
1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	10,073	1,450	1,450
1,122,509	1,234,636	1,055,591	921,616	905,071	893,144	872,286	875,194
1,122,509	1,234,636	1,055,591	921,616	905,071	893,144	872,286	875,194
662,488	690,515	728,070	688,495	738,050	737,923	749,165	715,473
434,600	518,700	302,100	207,700	141,600	129,800	97,700	134,300
0	0	0	0	0	0	0	0
25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421	25,421
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
7,126,896	6,863,910	6,653,227	6,721,073	6,454,885	6,210,439	6,000,435	5,824,927
1,474,460	1,122,992	943,906	897,941	840,889	835,551	850,141	863,323

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
797,422	783,327	793,839	787,277	790,940	782,021	790,222	808,817
751,406	744,309	747,982	751,655	752,280	749,171	758,959	752,902
46,016	39,018	45,857	35,622	38,660	32,850	31,263	55,915
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
3,255	3,320	3,386	3,455	3,525	3,596	3,668	3,743
0	0	0	0	0	0	0	0
800,677	786,647	797,225	790,732	794,465	785,617	793,890	812,560
754,661	747,629	751,368	755,110	755,805	752,767	762,627	756,645
46,016	39,018	45,857	35,622	38,660	32,850	31,263	55,915

②個別排水処理施設事業

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
資本的 収入 支	資本的収入 (A)		21,324	26,807	36,174	36,857	37,510
	1. 企業債		14,200	18,600	28,200	28,700	29,200
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金		2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	4. 国（都道府県）補助金		0	0	0	0	0
	5. その他		4,130	5,116	4,683	4,683	4,683
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		21,324	26,807	36,174	36,857	37,510
	資本的支出 (D)		35,376	39,572	50,337	51,711	53,001
	1. 建設改良費		22,936	26,793	36,862	37,600	38,350
	うち職員給与費		0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		10,190	10,529	11,225	11,861	12,401
	3. その他		2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D) - (C) (E)		14,052	12,765	14,163	14,854	15,491
補填財源 (F)		14,052	12,765	14,163	14,854	15,491	
1. 損益勘定留保資金		14,052	12,765	14,163	14,854	15,491	
2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		196,428	204,499	221,474	238,313	255,112	
内部留保資金		167,397	164,957	159,331	154,233	150,244	

【他会計繰入金】

区分		年度	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年 決算見込	令和4年度	令和5年度
収益的収支分			43,415	46,219	47,978	50,780	53,450
	うち基準内繰入金		10,755	11,147	11,359	12,614	14,445
	うち基準外繰入金		32,660	35,072	36,619	38,166	39,005
資本的収支分			2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	うち基準内繰入金		2,994	3,091	3,291	3,474	3,627
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0
合 計			46,409	49,310	51,269	54,254	57,077
	うち基準内繰入金		13,749	14,238	14,650	16,088	18,072
	うち基準外繰入金		32,660	35,072	36,619	38,166	39,005

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
38,175	38,951	39,899	40,988	41,475	41,960	42,637	43,560
29,700	30,200	30,800	31,400	32,000	32,600	33,200	33,800
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
0	0	0	0	0	0	0	0
4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683	4,683
0	0	0	0	0	0	0	0
38,175	38,951	39,899	40,988	41,475	41,960	42,637	43,560
54,343	56,070	58,037	59,318	59,947	60,577	61,799	63,782
39,117	39,899	40,696	41,509	42,339	43,185	44,047	44,928
0	0	0	0	0	0	0	0
12,976	13,921	15,091	15,559	15,358	15,142	15,502	16,604
2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
16,168	17,119	18,138	18,330	18,472	18,617	19,162	20,222
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
271,836	288,115	303,824	319,665	336,307	353,765	371,463	388,659
147,368	144,424	141,298	138,841	137,387	136,905	136,280	134,426

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
56,301	58,736	61,826	65,025	68,585	72,260	75,261	77,799
16,410	18,722	20,824	23,130	25,759	28,456	30,519	32,080
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
3,792	4,068	4,416	4,905	4,792	4,677	4,754	5,077
0	0	0	0	0	0	0	0
60,093	62,804	66,242	69,930	73,377	76,937	80,015	82,876
20,202	22,790	25,240	28,035	30,551	33,133	35,273	37,157
39,891	40,014	41,002	41,895	42,826	43,804	44,742	45,719

第6章 事後検証、見直し等に関する事項

経営基盤を強化し、持続可能な事業運営を行うため、本計画で掲げた取組結果について、「Plan（計画）—Do（実行）—Check（検証）—Action（改善）」のPDCAサイクルを活用した進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を行うことにより継続的な改善を図ります。

毎年度、各施策における取組状況や経営比較分析表を用いた経営指標における目標達成状況の把握及び投資・財政計画（収支計画）と実績との比較検証を行い、経営状況を評価・分析し、本計画の進捗管理（モニタリング）を行います。

また、5年を目途に本計画に掲げた取組の実施状況についての評価や目標達成状況の把握を行い、投資・財政計画（収支計画）と実績との乖離状況やその原因を分析するとともに、下水道使用料の水準について、評価・検証を行います。

その結果を公営企業経営審議会等に報告して意見をいただくとともに、事業を取り巻く環境や財政状況等の変化、新たな課題や事業に対するニーズなどを踏まえ、本計画の見直し（ローリング）を行います。



千歳市下水道事業経営計画

発行日 令和4年3月

発 行 千歳市水道局

〒066-8686 北海道千歳市東雲町3丁目2番地の5

TEL(0123)24-4132

E-mail: keieikanri@city.chitose.lg.jp

<https://www.city.chitose.lg.jp/>